

「コロナ禍における訪問介護事業所の体制・業務実態調査」

とりまとめ報告書

令和5（2023）年3月

一般財団法人 長寿社会開発センター

はじめに

措置時代はもとより2000（平成12）年4月の制度創設以来、訪問介護は介護保険制度において在宅サービスの中核的な役割を担ってきた。制度発足し20数年を経て介護保険を取り巻く社会状況は少子高齢化の進展の影響を受け、老々介護、独居高齢者の増加など想定を超える変化が生じたところである。これらは高齢者の生活にも大きな影響を及ぼすとともに新たな課題が表出、重層化し多様なニーズが生じている。

要介護高齢者の多くは自ら住み慣れ親しんだ地域での在宅生活の継続を望んでおり、介護保険法においても、「可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない。」（介護保険法第2条4項）と定められている。さらに厚生労働省は、2011（平成23）年の制度改正以来、地域包括ケアシステムの深化、推進に積極的に取り組んできているところである。

訪問介護は在宅の利用者にとってもっとも身近なサービスであり、在宅での生活を支えるという意味では地域包括ケアシステムの構築における中核的な役割を担うサービスと言える。今後さらに高齢化が進展し要介護高齢者が急増していく中で、ますますその役割は重要になってくることが予想される。

一方で介護需要が高まる中で、第8期介護保険事業計画における介護人材の需要推計を見ると2023年度末までに約22万人（合計233万人）、2025年までに約32万人（合計243万人）の新たな介護人材の確保が求められている。介護人材確保に向けて厚生労働省は処遇の改善など様々な施策を展開してきているが、稼働層の減少という理由だけでなく介護に対するマイナスのイメージが十分に払拭されていないことから、介護分野の有効求人倍率は3.64倍（令和3年度）となっている。その中でも介護サービス職員の有効求人倍率をみると、施設介護職員と比較して、訪問介護員の有効求人倍率が高くなっており、2020年度時点で14.92倍となっている。さらに職種別の介護労働者の人手不足感をみると、約8割の事業所が、訪問介護員の不足を感じている。（第93回社会保障審議会介護保険部会）

昨年12月20日の社会保障審議会介護保険部会において、介護保険制度の見直しに関する意見では「介護人材不足は喫緊の対応すべき課題である」との指摘がされている。これらのことを踏まえ当センターでは、今後の訪問介護サービスの推進の一助となるべき訪問介護事業及び訪問介護に従事している職員の実態、意識等に関して、主に新型コロナウイルス感染症以前とを比較し調査を実施したところである。調査結果の詳細については本報告書をご覧いただきたいが、感染症という厳しい状況下において多くの労苦を抱えながら日々ご尽力されている状況を垣間見ることができた。訪問介護事業に従事している方々に対し心から敬意を表するとともにさらなる訪問介護事業の発展を祈念するものである。

令和5年3月

一般財団法人 長寿社会開発センター

目次

(1) 調査概要	1
1. 背景と目的	1
2. 実施方法等	1
1) 調査対象	1
2) 調査方法	1
3. 調査結果（総括）	2
(2) 調査結果	4
1. 調査協力の同意	4
2. 事業所の所在地	4
3. 事業所の法人種別	6
4. 事業所に併設するサービス種別	7
5. 事業所の職員数	8
6. 事業所の特定事業所加算の算定状況	9
7. 自身の雇用形態	10
8. 複数の事業所への所属（登録）の有無	11
9. 自身の職種	12
10. 訪問介護員としての実務経験年数	13
11. 現在の事業所における訪問介護員としての実務経験年数	14
12. 現在保有している保健・医療・福祉の資格	15
13. 年齢	16
14. 直前の就労状況	17
15. 訪問介護の仕事を選んだ理由	18
16. 事業所における人員の充足感の変化	21
17. 設問16で「人員不足が生じた」と回答した理由	24
18. 勤務体制（シフト）に関する要望・意向の反映具合の変化	25
19. 事業所に提出している勤務体制（シフト）の要望・意向の内容	29
20. 設問18で「ほとんど反映してもらえない」と回答した理由	30
21. 事業所におけるICTの導入状況の変化	31
22. 事業所が定める自身の研修計画の遂行状況の変化	34
23. 事業所における職員に対するキャリアアップへの支援体制の取組みの変化	37
24. 一定期間サービス利用の制限をした事案の有無	38

25. 設問24で「あり」と回答した理由	41
26. 設問24で「サービスの利用の制限をお願いした利用者」に対する対応内容	42
27. 自身が担当する利用者のサービス利用状況の変化	43
28. 設問27で「わずかに増えた」、「増えた」と回答した理由	44
29. 設問27で「わずかに減った」、「減った」と回答した理由	45
30. 自身が担当する利用者の希望する時間帯のサービス提供状況の変化	46
31. 設問30で「あまり提供できていない」、「ほとんど提供できていない」と回答した理由	47
32. 自身が担当する利用者のうち、新型コロナウイルス感染症を理由とした訪問介護サービスの受入拒否の有無	47
33. 本来必要とされる訪問介護サービスを提供できないことで生じるリスク	48
34. 自身が提供する介護サービスの質の変化	49
35. 設問34で「あまり思わない」、「思わない」と回答した理由	50
(3) 調査票	51

(1) 調査概要

1. 背景と目的

2020（令和2）年1月に、わが国で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、我々国民は数度の緊急事態宣言や新しい生活様式といった日常生活の変容が余儀なくされている。

新型コロナウイルス感染症の影響は、高齢者や障害者等の生活を支える各種サービスにも波及し、事業の縮小（自粛）、介護従事者の感染や濃厚接触者認定等により、人材の確保も困難を来した。

これまでの間、厚生労働省からは、新型コロナウイルス感染症に関連した通知が連日のように発出され、訪問介護をはじめとした介護サービス事業所では、日々その対応に追われることとなった。

こうした未曾有の新型コロナウイルス感染症の拡大の中において、訪問介護を取り巻く環境や訪問介護サービスの提供体制等に変化が生じたことが推察される。

新型コロナウイルス感染症の罹患者数は増減を繰り返し完全な収束をみないところであるが、先般「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更（令和5年2月10日）が示された。変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、同年5月8日から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることとした。

今後、再び変異株が出現するなど不測の事態が惹起されることを懸念し、新型コロナウイルス感染症の流行開始前である2020（令和2）年1月以前と、2022（令和4）年7～8月時点における訪問介護を取り巻く業務体制や業務実態の変化を把握することを目的に調査を行った。

2. 実施方法等

1) 調査対象

- ・調査実施期間中に訪問介護事業所に勤務する訪問介護従事者であって、かつ2020（令和2）年1月以前より同じ事業所で勤務する者（「身体介護」「生活援助」の双方を業務として経験していること）。
- ・訪問介護員、サービス提供責任者、管理者の別は問わない。
- ・常勤、非常勤の別は問わない。

2) 調査方法

- ・Web調査会社に登録している調査対象者を対象に、Web調査で実施。
- ・調査期間は、令和4（2022）年12月23日～12月26日。
- ・有効回答者数 326件

3. 調査結果（総括）

○事業規模でみると1事業所で勤務する職員数の平均は、25.7人。11～20人規模がもっとも多く、36.5%を占める。次いで、10人以下の規模が23.3%であった。また、51人以上の回答も7.1%みられた。〔設問5〕

○訪問介護員としての実務経験年数は「5～10年未満」が29.1%ともっとも多かった。保有している資格としては介護福祉士が80.1%ともっとも多かったが、中には介護支援専門員（19.3%）、社会福祉士（8.0%）の資格を有する者もいた。〔設問10,12〕

○年齢に関しては、40代、50代で約6割を占めている。訪問介護に就く前の就労状況を見ても、介護とは関係ない業界で働いていた者は26.1%、学生等未就労者は8.0%と全体の約4割弱が介護業界以外からの入職であった。〔設問13,14〕

○訪問介護の仕事を選んだ理由としては「ライフスタイルにあわせた勤務が可能」という回答が33.4%、「利用者個々人の生活を支えたい」が26.7%となっている。〔設問15〕

○新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して、事業所における人員の充足感をみると、「人員不足が生じた」との回答が72.7%（N=237）を占め、新型コロナウイルス感染症の流行は、訪問介護事業所の人員に影響があることが窺える。法人種別、規模別にみると社会福祉法人（社協除く）の45.3%、21人～30人の規模の事業所の45.3%が「かなりの人員不足が生じた」と回答している。その要因としては出勤規制がもっとも多く63.3%となっている。〔設問16,17〕

○新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して、勤務体制（シフト）に関する要望・意向の反映状況を見ると、「差異はない」（55.5%）がもっとも多いが、「反映してもらっている」、「多少反映してもらっている」の計（28.2%、N=92）が、「ほとんど反映してもらえない」（12.0%、N=39）を上回る回答であり、事業所も可能な限り努力していることがわかった。特に社会福祉協議会、医療法人はともに4割の事業所で反映してもらっているという回答であった。一方で「ほとんど反映してもらっていない」との理由の半数は「人手不足」であった。〔設問18,20〕

○新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して、事業所におけるICTの導入状況の変化をみると「差異はない」（70.6%）の回答がもっとも多いが、「ICTの導入が進んだ」も27.3%あった。法人種別、規模別でみると医療法人で57.1%、31人以上の事業所で41.7%が「進んだ」と回答があった。〔設問21〕

○新型コロナウイルス感染症の感染を起因としたサービス利用の制限は、通所系サービスのみならず、訪問介護事業所においてもみられたことが、本調査により明らかになった。利用制限を実施した事業所は55.8%で、法人種別でみると社会福祉法人（社協除く）が74.4%ともっとも高かった。〔設問24〕

○利用制限を実施（55.8%）した理由として、「他の利用者への感染予防」（64.3%）、「事業所職員の感染予防」（46.2%）、「人員不足」（45.1%）が主な理由であることがわかった。〔設問25〕

○こうしたサービス利用制限を行うに当たっては、「利用者に対し十分な説明」（63.7%）、「居宅介護支援事業所と連携し、代替サービスの確保」（41.2%）など、丁寧な対応に取り組んでいた。〔設問26〕

○回答者が担当する利用者について、新型コロナウイルス感染症の流行前後の「サービス利用状況」の変化をみると、増えたが25.8%、減ったが12.3%であった。〔設問27〕

○増えた理由として、「外出の自粛等による状態の変化（悪化）」が半数（50.0%）を占めていた。また、「デイサービス等、他のサービスの利用控え」も33.3%にのぼり、接触する人が限られる訪問介護のニーズが高まったといえる。〔設問28〕

○新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して、担当する利用者の希望する時間帯にサービスの提供が「提供できている」、「概ね提供できている」の計（84.4%、N=275）が、「あまり提供できていない」、「ほとんど提供できていない」の計（15.6%、N=51）を大きく上回っており、人員不足がいわれる中でも、利用者の希望する時間帯でのサービス提供に結びつけていることがわかった。また、回答者が担当する利用者の中、新型コロナウイルス感染症を理由に訪問介護サービスの受け入れを拒否した者が一定数みられた（38.3%）。〔設問30,32〕

その他の調査をみると「通所系サービス・短期入所系サービスの新型コロナウイルス感染症の影響に関する報告書」（令和3年度老人保健健康増進等事業（株）エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所）によるとデイサービスなど、複数人が一堂に会す通所系サービスでは、休業、利用制限を行った事業所が一定程度みられた。（休業：11.8%、利用人数の制限：11.4%〔令和3年7月31日時点〕）

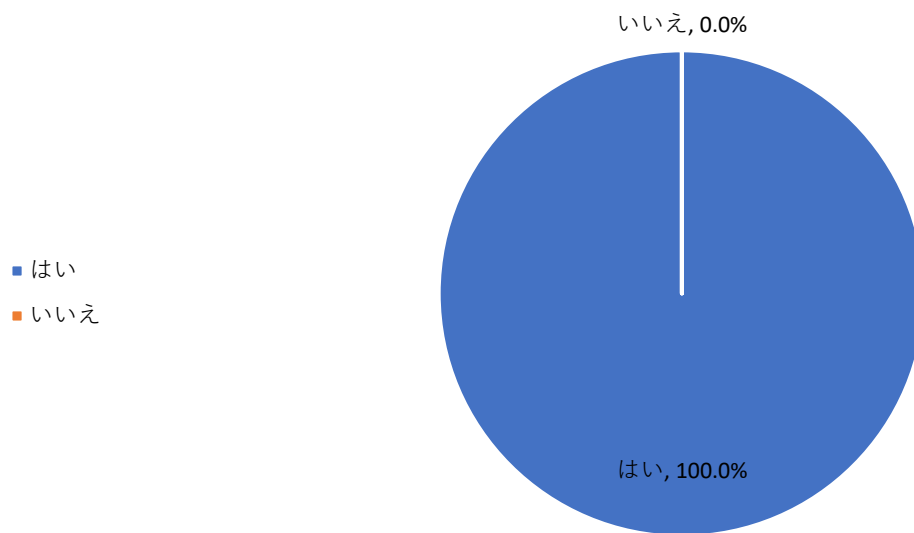
その為、通所系サービス事業所の休業による調整の結果として「希望どおり訪問系サービスの利用が決まった」が42.1%だった。また通所系サービス事業所の利用制限による調整の結果、「希望どおり訪問系サービスの利用が決まった」が31.9%だった。通所系サービスの新型コロナウイルス感染症を起因とする休業等に対し、サービス継続を望む利用者に対して訪問系サービスがサービスを途絶えることなく継続して利用できるよう機能していることが同調査においても判明した。これらの調査も勘案してみると、訪問介護の事業所はコロナ禍においても他のサービスの代替機能を有しており、在宅サービスの中心的な役割を担っていることがわかった。

(2) 調査結果

Q1.この調査の説明を読んだ上で、調査に協力しますか。[SA] (N=326)

	N	%
はい	326	100.0%
いいえ	0	0.0%
合計	326	100.0%

Q1.この調査の説明を読んだ上で、調査に協力しますか。[SA]
(N=326)



Q2.貴訪問介護事業所がある都道府県をお答えください。[SA] (N=326)

	N	%
北海道	17	5.2%
青森県	4	1.2%
岩手県	3	0.9%
宮城県	3	0.9%
秋田県	1	0.3%
山形県	6	1.8%
福島県	7	2.1%
茨城県	5	1.5%
栃木県	5	1.5%
群馬県	2	0.6%

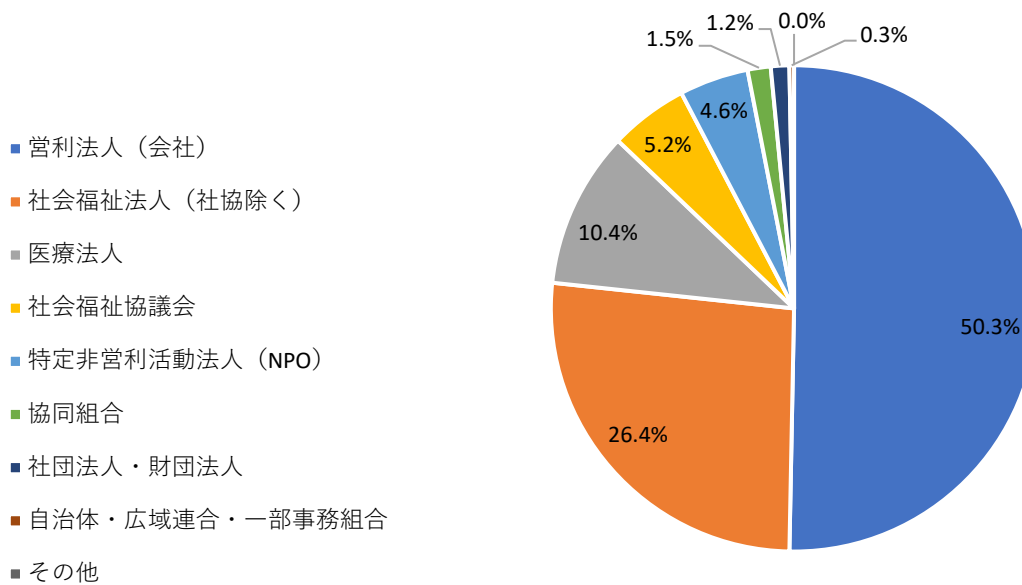
埼玉県	10	3.1%
千葉県	12	3.7%
東京都	33	10.1%
神奈川県	24	7.4%
新潟県	9	2.8%
富山県	3	0.9%
石川県	1	0.3%
福井県	2	0.6%
山梨県	2	0.6%
長野県	2	0.6%
岐阜県	4	1.2%
静岡県	10	3.1%
愛知県	15	4.6%
三重県	5	1.5%
滋賀県	3	0.9%
京都府	12	3.7%
大阪府	36	11.0%
兵庫県	18	5.5%
奈良県	8	2.5%
和歌山県	2	0.6%
鳥取県	1	0.3%
島根県	0	0.0%
岡山県	7	2.1%
広島県	9	2.8%
山口県	8	2.5%
徳島県	4	1.2%
香川県	2	0.6%
愛媛県	2	0.6%
高知県	1	0.3%
福岡県	12	3.7%
佐賀県	0	0.0%
長崎県	3	0.9%
熊本県	1	0.3%
大分県	0	0.0%
宮崎県	4	1.2%
鹿児島県	3	0.9%
沖縄県	5	1.5%
合計	326	100.0%

Q3.事業所を運営する法人種別についてお答えください。[SA] (N=326)

営利法人（会社）がもっとも多く、約半数を占める。次いで、社会福祉法人（社協除く）の26.4%、医療法人の10.4%とつづく。

	N	%
営利法人（会社）	164	50.3%
社会福祉法人（社協除く）	86	26.4%
医療法人	34	10.4%
社会福祉協議会	17	5.2%
特定非営利活動法人（NPO）	15	4.6%
協同組合	5	1.5%
社団法人・財団法人	4	1.2%
自治体・広域連合・一部事務組合	1	0.3%
その他	0	0.0%
合計	326	100.0%

Q3.事業所を運営する法人種別についてお答えください。[SA]
(N=326)



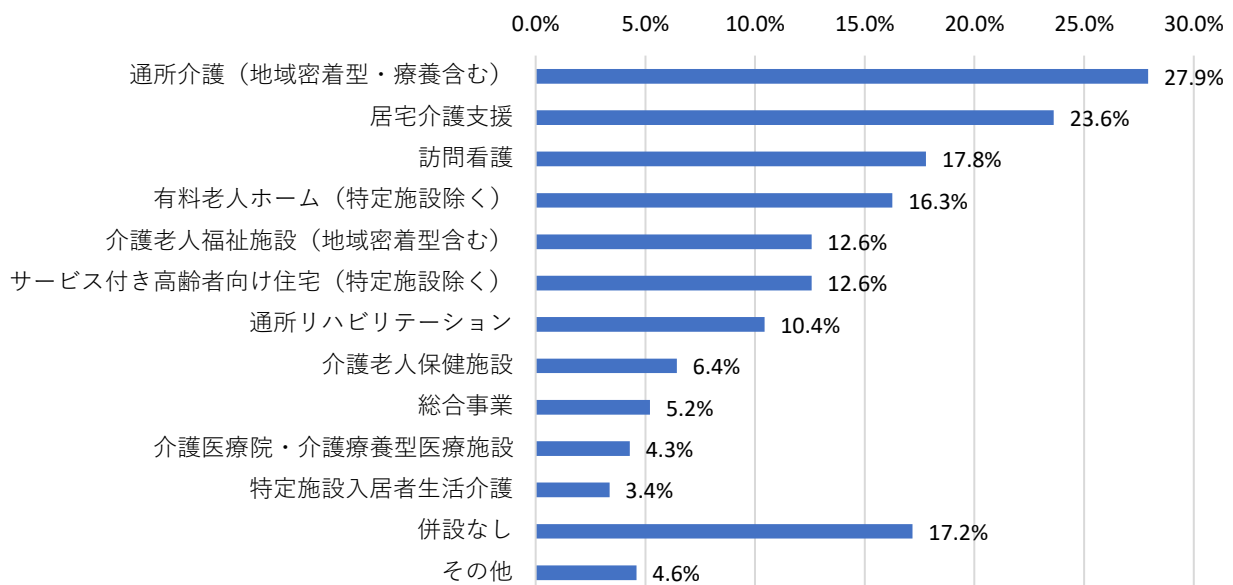
Q4.事業所に併設する介護保険サービス種別についてお答えください。[MA] (N=326)

通所介護（地域密着型・療養含む）の併設がもっとも多く、約3割近くを占める。次いで、居宅介護支援が23.6%、訪問看護の17.8%とつづく。

その他では、訪問入浴介護が3件、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が3件、放課後等デイサービスが3件、小規模多機能型居宅介護が2件といった回答がみられた。

	N	%
通所介護（地域密着型・療養含む）	91	27.9%
居宅介護支援	77	23.6%
訪問看護	58	17.8%
有料老人ホーム（特定施設除く）	53	16.3%
介護老人福祉施設（地域密着型含む）	41	12.6%
サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	41	12.6%
通所リハビリテーション	34	10.4%
介護老人保健施設	21	6.4%
総合事業	17	5.2%
介護医療院・介護療養型医療施設	14	4.3%
特定施設入居者生活介護	11	3.4%
併設なし	56	17.2%
その他	15	4.6%
合計	326	100.0%

Q4.事業所に併設する介護保険サービス種別についてお答えください。[MA] (N=326)



Q5.貴訪問介護事業所で働く職員数をお答えください（管理者、サービス提供責任者、訪問介護員の合算数〈常勤専従・常勤兼務・非常勤の別は問わない〉）。[FA]（N=326）

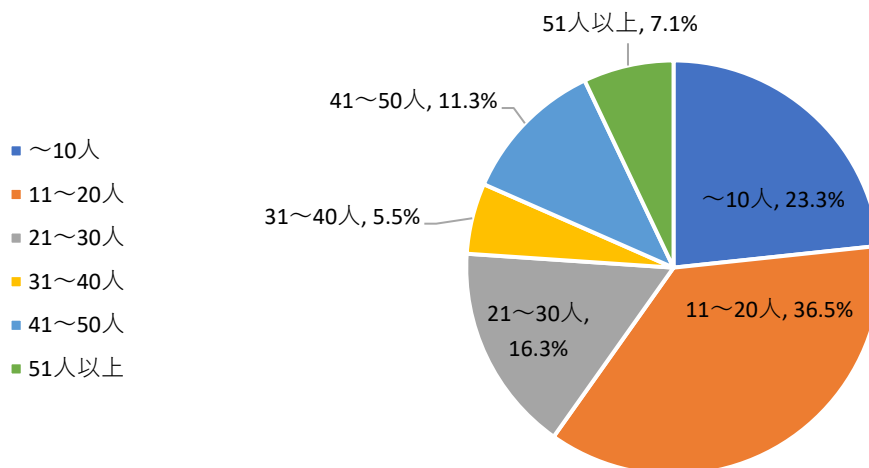
1事業所で勤務する職員数の平均は、25.7人。

11～20人規模の回答がもっとも多く、36.5%を占める。次いで、10人以下の規模が23.3%であった。また、51人以上の回答も7.1%みられた。

全体	無回答	有効 ケース数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値
326	0	326	8388	25.7	20.5	3.0	100.0

	N	%
～10人	76	23.3%
11～20人	119	36.5%
21～30人	53	16.3%
31～40人	18	5.5%
41～50人	37	11.3%
51人以上	23	7.1%
計	326	100.0%

Q5.貴訪問介護事業所で働く職員数をお答えください（管理者、サービス提供責任者、訪問介護員の合算数〈常勤専従・常勤兼務・非常勤の別は問わない〉）。[FA]
(N=326)



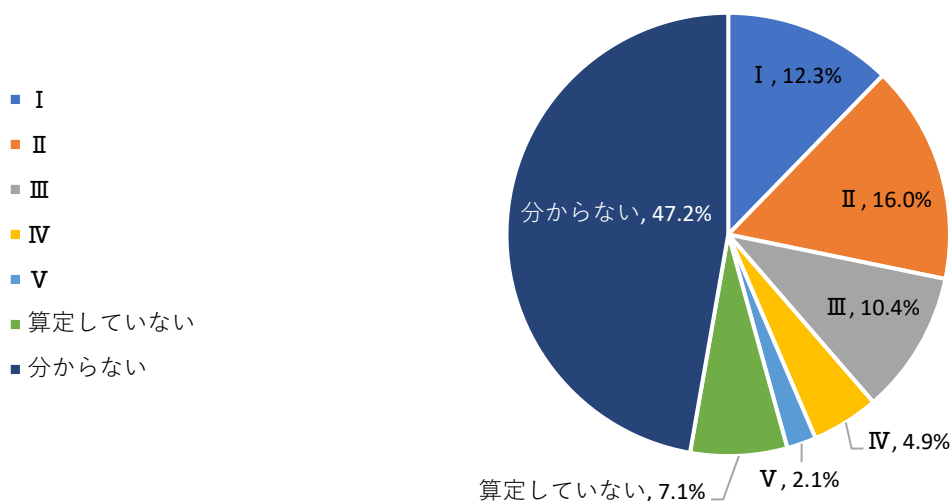
Q6.貴訪問介護事業所における「特定事業所加算」の算定状況についてお答えください。[SA]
(N=326)

回答者の内、Ⅰ～Ⅴの回答状況に着目してみると、Ⅱの算定が高く16.0%、次いでⅠの12.3%、Ⅲの10.4%とつづく。

なお、令和3年度の介護報酬改定で新設された「勤続年数が一定期間以上の職員の割合を要件とした」Ⅴの算定状況は、2.1%と低い。

	N	%
Ⅰ	40	12.3%
Ⅱ	52	16.0%
Ⅲ	34	10.4%
Ⅳ	16	4.9%
Ⅴ	7	2.1%
算定していない	23	7.1%
分からない	154	47.2%
合計	326	100.0%

Q6.貴訪問介護事業所における「特定事業所加算」の算定状況についてお答えください。[SA]
(N=326)



Q7.現在の訪問介護事業所における、あなたの雇用形態をお答えください。

※「常勤」とは事業所が定めた勤務時間のすべてを勤務している者をいい、「非常勤」とは常勤者以外の従事者（他の施設、事業所にも勤務するなど収入及び時間的拘束の伴う仕事を持っている者、短時間のパートタイマー等）をいう。[SA]（N=326）

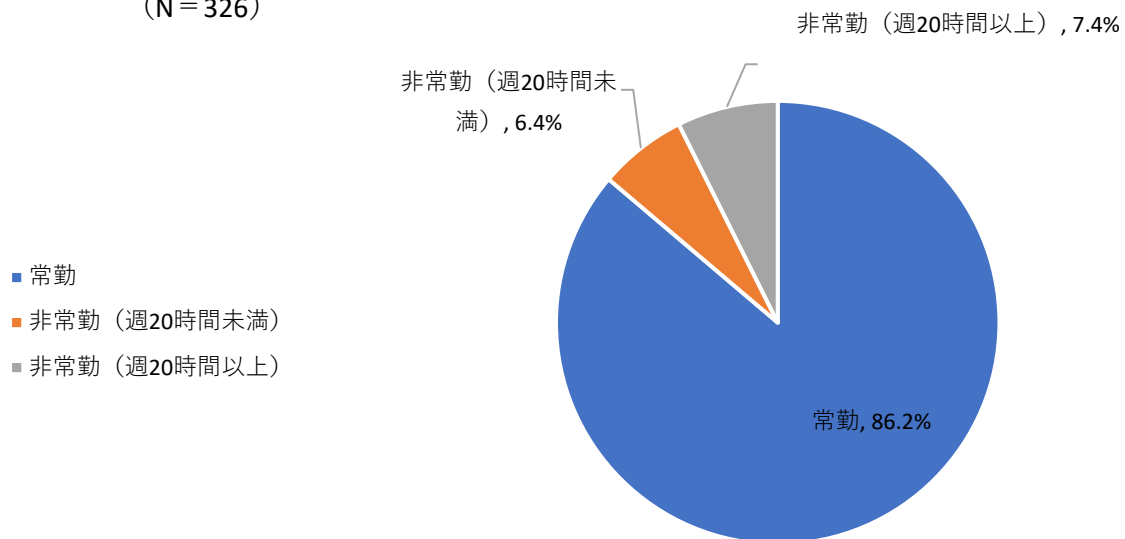
回答者の9割近くの者が常勤勤務である。

	N	%
常勤	281	86.2%
非常勤（週20時間未満）	21	6.4%
非常勤（週20時間以上）	24	7.4%
合計	326	100.0%

Q7.現在の訪問介護事業所における、あなたの雇用形態をお答えください。

[SA]

(N = 326)



Q8.Q7で「非常勤（週20時間未満）」、「非常勤（週20時間以上）」と回答した方に伺います。
 複数の事業所に所属（登録）していますか。[MA]（N=45）

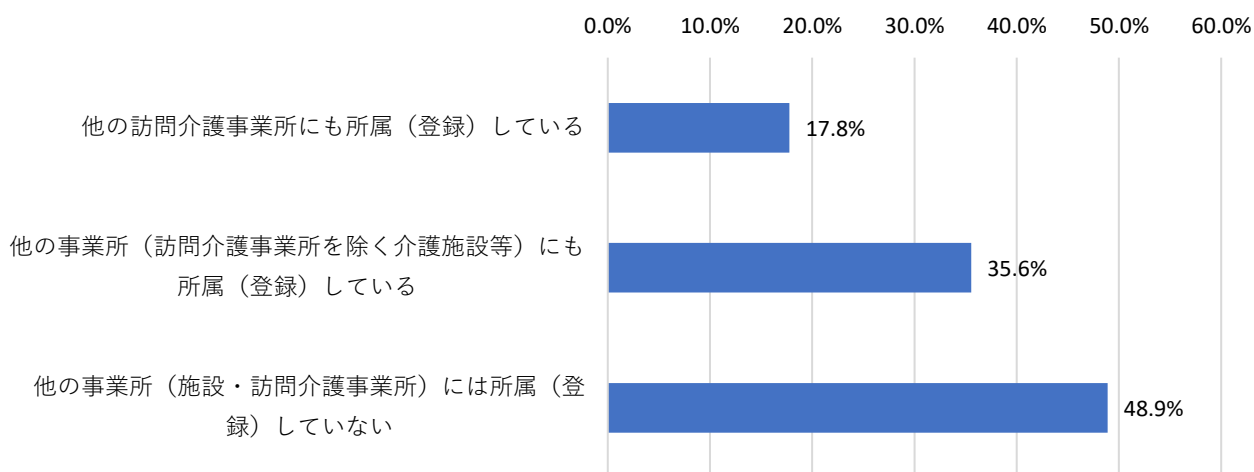
Q7の該当する回答者（N=45）の内、他の介護事業所に所属している者の割合は53.4%であり、半数以上が他の事業所で従事している。

(N=45)

	N	%
他の訪問介護事業所にも所属（登録）している	8	17.8%
他の事業所（訪問介護事業所を除く介護施設等）にも所属（登録）している	16	35.6%
他の事業所（施設・訪問介護事業所）には所属（登録）していない	22	48.9%
合計	45	100.0%

Q8.Q7で「非常勤（週20時間未満）」、「非常勤（週20時間以上）」と回答した方に伺います。複数の事業所に所属（登録）していますか。[MA]

(N=45)



Q9.現在の訪問介護事業所における、あなたの職種をお答えください。

※兼務している場合は、主として従事しているものをお答えください。[SA] (N=326)

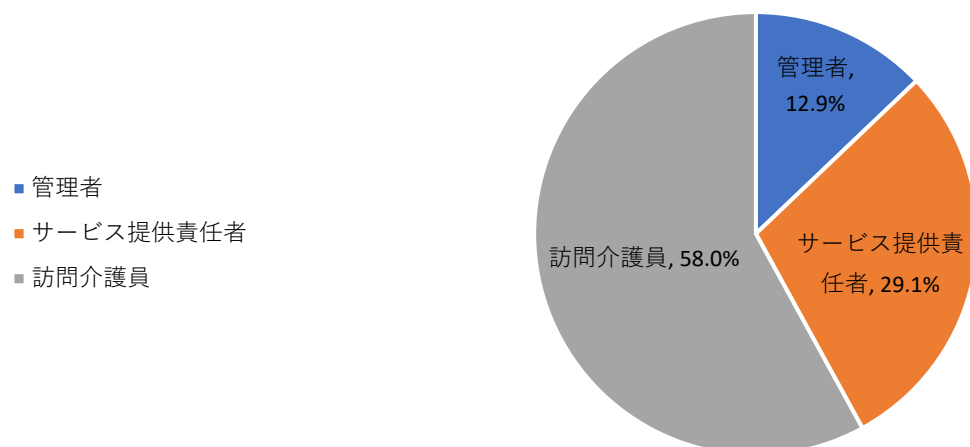
訪問介護員がもっとも多く、半数を超える。サービス提供責任者も3割近くを占める。

	N	%
管理者	42	12.9%
サービス提供責任者	95	29.1%
訪問介護員	189	58.0%
合計	326	100.0%

Q9.現在の訪問介護事業所における、あなたの職種をお答えください。

※兼務している場合は、主として従事しているものをお答えください。[SA]

(N=326)



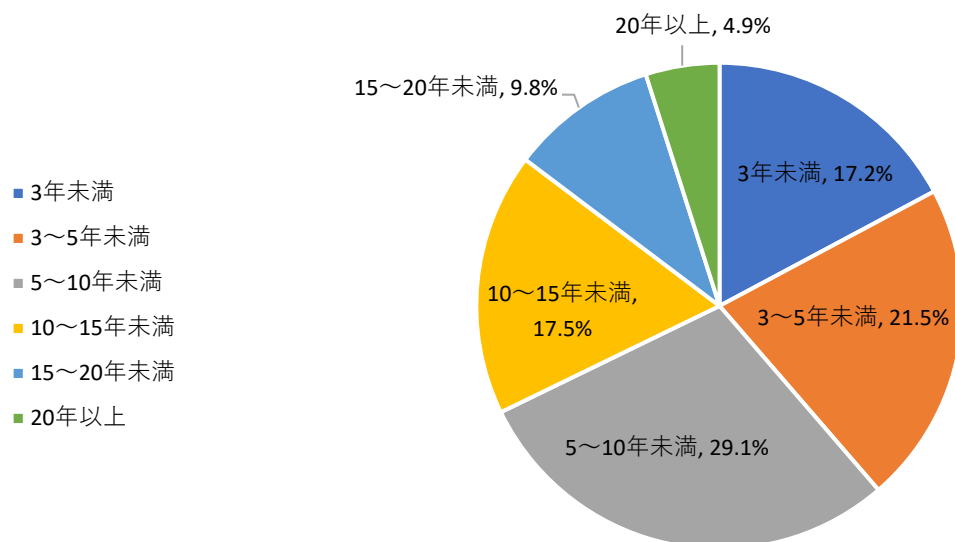
Q10.訪問介護員としての実務経験年数をお答えください。[SA] (N=326)

「5～10年未満」の実務経験者がもっとも多く、29.1%であった。

「10年以上」の実務経験者は32.2% (N=105)で、「10年未満」の者が67.8% (N=221)であった。

	N	%
3年未満	56	17.2%
3～5年未満	70	21.5%
5～10年未満	95	29.1%
10～15年未満	57	17.5%
15～20年未満	32	9.8%
20年以上	16	4.9%
合計	326	100.0%

Q10.訪問介護員としての実務経験年数をお答えください。[SA]
(N=326)



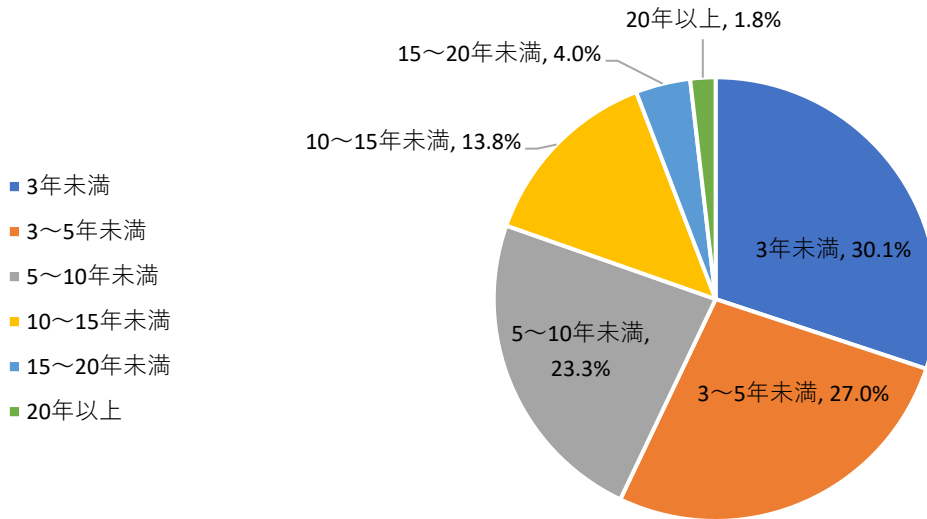
Q11.現在の事業所における訪問介護員としての実務経験年数をお答えください。

※回答の際は、Q10の実務経験を上回ることがないようにご注意ください。[SA] (N=326)

「3年未満」の実務経験者がもっとも多く、30.1%であった。「～10年未満」の実務経験者は80.4% (N=262) で、「10年以上」の実務経験者は19.6% (N=64) であった。

	N	%
3年未満	98	30.1%
3～5年未満	88	27.0%
5～10年未満	76	23.3%
10～15年未満	45	13.8%
15～20年未満	13	4.0%
20年以上	6	1.8%
合計	326	100.0%

Q11.現在の事業所における訪問介護員としての実務経験年数をお答えください。 [SA]
(N=326)



Q12.現在保有している保健・医療・福祉の資格をすべてお答えください。

※1ここでいうホームヘルパーとは「介護福祉士養成のための実務者研修（旧ホームヘルパー1級）」「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」「旧ホームヘルパー3級」のことです。

[MA] (N=326)

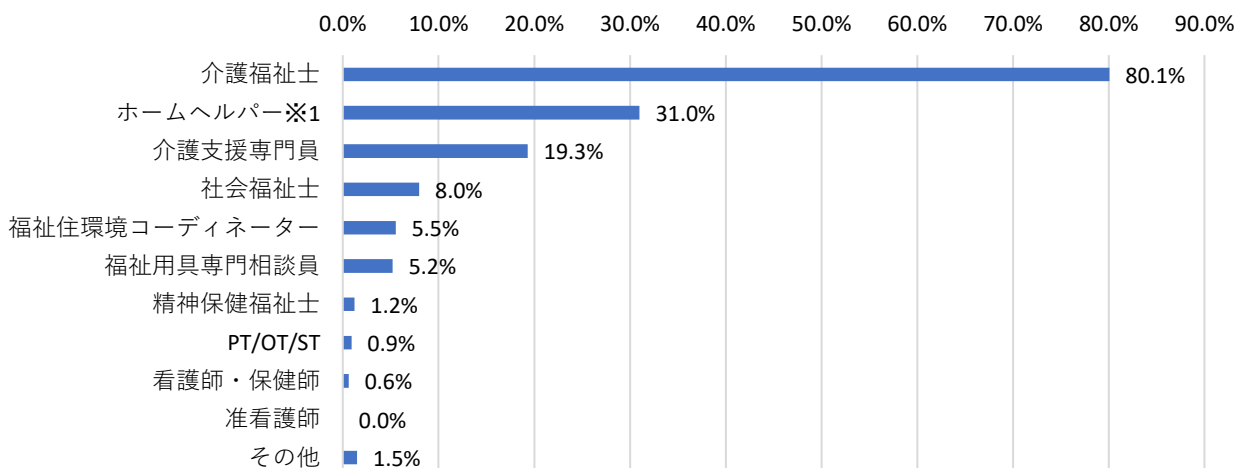
「介護福祉士」がもっとも多く、80.1%であった。次いで、ホームヘルパーの31.0%、介護支援専門員の19.3%とつづく。

	N	%
介護福祉士	261	80.1%
ホームヘルパー※1	101	31.0%
介護支援専門員	63	19.3%
社会福祉士	26	8.0%
福祉住環境コーディネーター	18	5.5%
福祉用具専門相談員	17	5.2%
精神保健福祉士	4	1.2%
PT/OT/ST	3	0.9%
看護師・保健師	2	0.6%
准看護師	0	0.0%
その他	5	1.5%
合計	326	100.0%

Q12.現在保有している保健・医療・福祉の資格をすべてお答えください。

[MA]

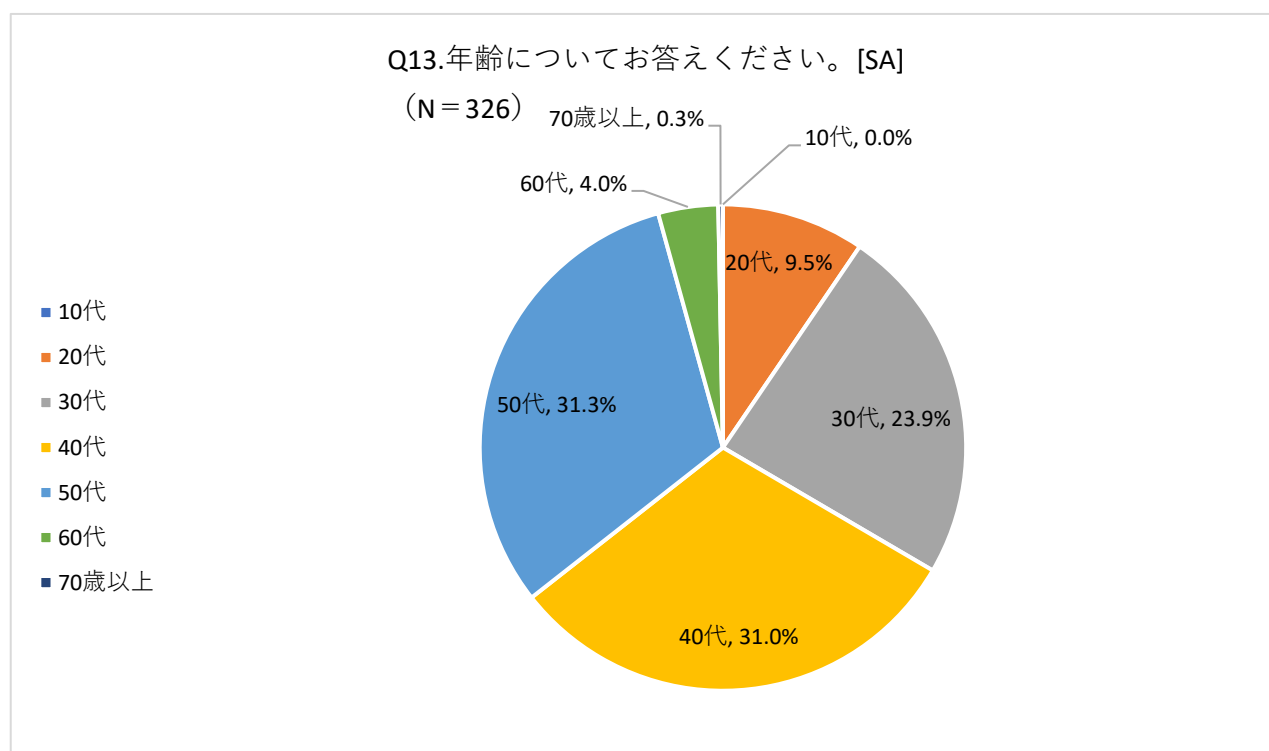
(N=326)



Q13.年齢についてお答えください。[SA] (N=326)

「40代」、「50代」の年齢層がそれぞれ約3割を占めている。

	N	%
10代	0	0.0%
20代	31	9.5%
30代	78	23.9%
40代	101	31.0%
50代	102	31.3%
60代	13	4.0%
70歳以上	1	0.3%
合計	326	100.0%

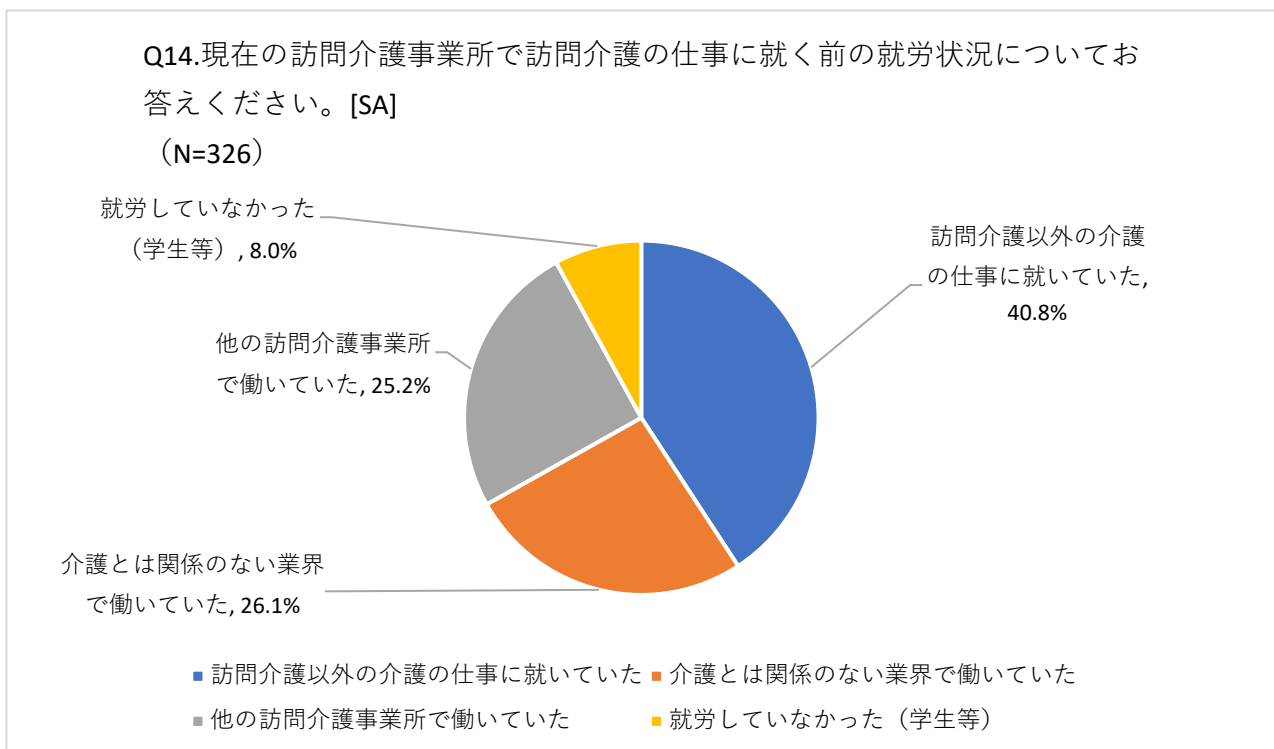


Q14.現在の訪問介護事業所で訪問介護の仕事に就く前の就労状況についてお答えください。[SA]
(N=326)

「訪問介護以外の介護の仕事に就いていた」者が40.8%で、もっとも多い。

また、介護とは関係のない業界での就労者や未就労者は34.1%（N=111）おり、全回答者の内、4分の1の者（26.1%）が異業種からの入職であった。

	N	%
訪問介護以外の介護の仕事に就いていた	133	40.8%
介護とは関係のない業界で働いていた	85	26.1%
他の訪問介護事業所で働いていた	82	25.2%
就労していなかった（学生等）	26	8.0%
合計	326	100.0%



Q15.あなたが訪問介護の仕事を選んだ理由はなんですか。[SA] (N=326)

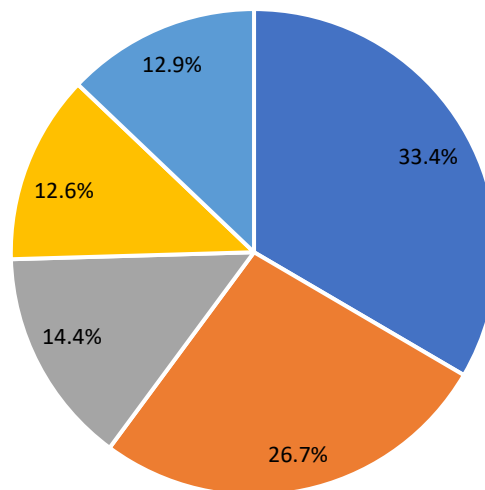
「ライフスタイルにあわせた勤務が可能」という回答が3分の1を占めている。

「その他」を選択したN=42の内訳をみると、「人事異動（転勤含む）」に分類される回答が31.0%（N=13）、「家族や友人・知人の紹介、スカウト」に分類される回答が23.8%（N=10）と、とくに多かった。

	N	%
ライフスタイルにあわせた勤務が可能だから（勤務時間帯が柔軟）	109	33.4%
利用者個々人の生活を支えたいから	87	26.7%
給与面、収入が得やすいから	47	14.4%
自分の家族が訪問介護を受けているのをみて、介護の仕事に興味をもったから	41	12.6%
その他	42	12.9%
合計	326	100.0%

Q15.あなたが訪問介護の仕事を選んだ理由はなんですか。[SA]
(N=326)

- ライフスタイルにあわせた勤務が可能だから（勤務時間帯が柔軟）
- 利用者個々人の生活を支えたいから
- 給与面、収入が得やすいから
- 自分の家族が訪問介護を受けているのをみて、介護の仕事に興味をもったから
- その他



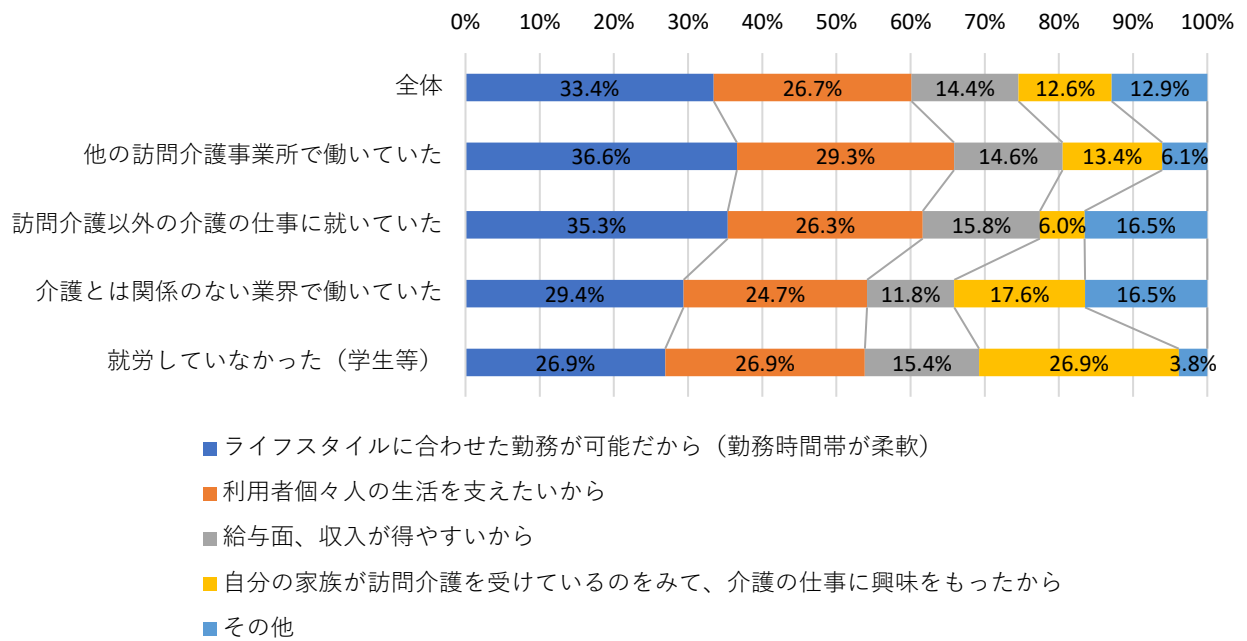
(クロス集計) Q14前職 × Q15訪問介護の仕事を選んだ理由 (N=326)

前職別に訪問介護の仕事を選んだ理由をしてみると、「ライフスタイルに合わせた勤務が可能だから(勤務時間帯が柔軟)」、「利用者個々人の生活を支えたいから」の割合が高い。

また、「給与面、収入が得やすいから」の回答割合を見ると、概ね15%前後の回答割合であるが、「介護とは関係のない業界で働いていた」者の回答は、11.8%にとどまっている。

	全体	ライフスタイルに合わせた勤務が可能だから(勤務時間帯が柔軟)	利用者個々人の生活を支えたいから	給与面、収入が得やすいから	自分の家族が訪問介護を受けているのを見て、介護の仕事に興味をもったから	その他
全体	326	109	87	47	41	42
	100.0%	33.4%	26.7%	14.4%	12.6%	12.9%
他の訪問介護事業所で働いていた	82	30	24	12	11	5
	100.0%	36.6%	29.3%	14.6%	13.4%	6.1%
訪問介護以外の介護の仕事に就いていた	133	47	35	21	8	22
	100.0%	35.3%	26.3%	15.8%	6.0%	16.5%
介護とは関係のない業界で働いていた	85	25	21	10	15	14
	100.0%	29.4%	24.7%	11.8%	17.6%	16.5%
就労していなかった(学生等)	26	7	7	4	7	1
	100.0%	26.9%	26.9%	15.4%	26.9%	3.8%

(クロス集計) Q14前職 × Q15訪問介護の仕事を選んだ理由 (N=326)



Q16.新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業所における人員の充足感にどのような変化がみられましたか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。[SA]（N=326）

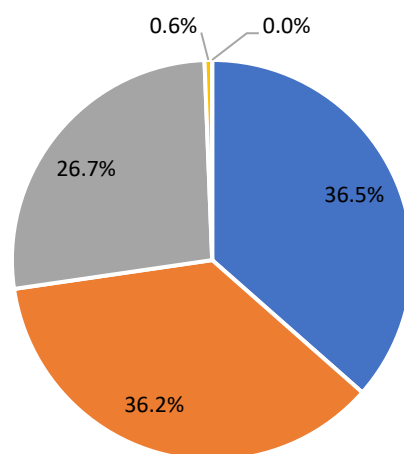
「かなりの人員不足が生じた」、「多少の人員不足が生じた」の計が72.7%（N=237）を占め、新型コロナウイルス感染症の流行は、訪問介護事業所の人員に多少なりとも影響があることが窺える。

	N	%
かなりの人員不足が生じた（1）	119	36.5%
多少の人員不足が生じた（2）	118	36.2%
差異はない（3）	87	26.7%
多少、人員に余裕が生じた（4）	2	0.6%
かなり、人員に余裕が生じた（5）	0	0.0%
合計	326	100.0%

Q16.新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業所における人員の充足感にどのような変化がみられましたか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。[SA]

（N=326）

- かなりの人員不足が生じた（1）
- 多少の人員不足が生じた（2）
- 差異はない（3）
- 多少、人員に余裕が生じた（4）
- かなり、人員に余裕が生じた（5）

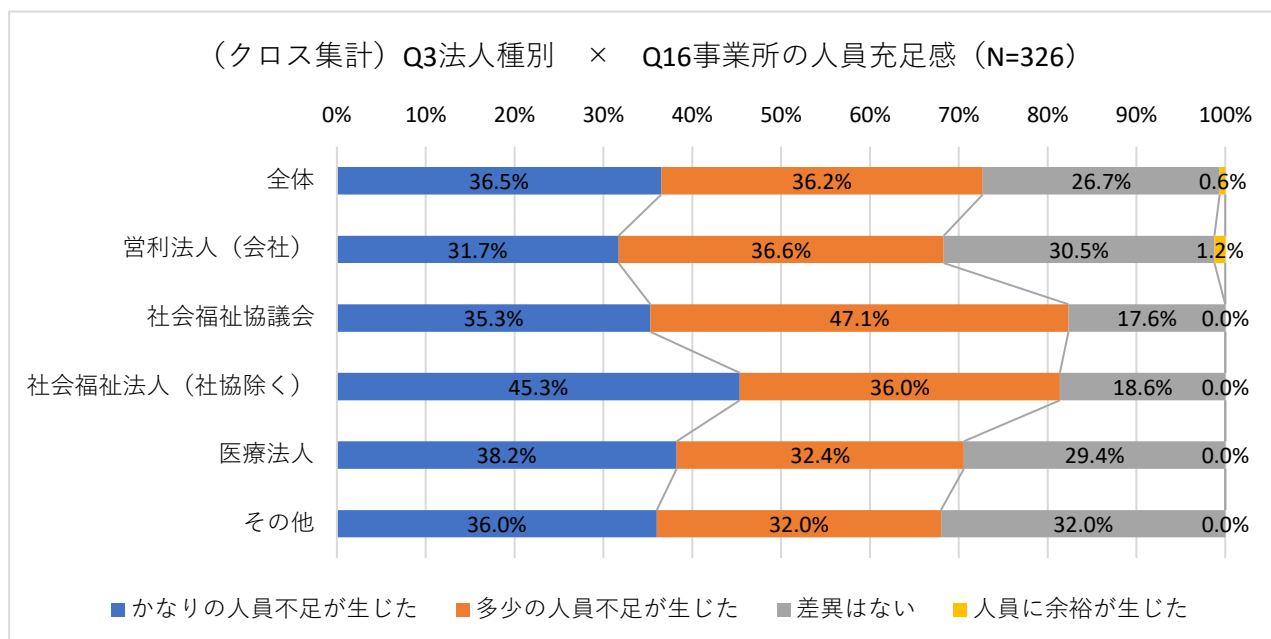


(クロス集計) Q3法人種別 × Q16事業所の人員充足感 (N=326)

「かなりの人員不足が生じた」と「多少の人員不足が生じた」の計の割合をしてみると、多くの種別において70%を超える。中でも、「社会福祉協議会」(82.4%)、「社会福祉法人(社協除く)」(81.3%)では80%を超え、他と比較し高い割合であった。

「人員に余裕が生じた」と回答した法人は、全回答(N=326)のうち「営利法人(会社)」の0.6%のみであった。

	全体	かなりの人員不足が生じた	多少の人員不足が生じた	差異はない	人員に余裕が生じた
全体	326	119	118	87	2
	100.0%	36.5%	36.2%	26.7%	0.6%
営利法人(会社)	164	52	60	50	2
	100.0%	31.7%	36.6%	30.5%	1.2%
社会福祉協議会	17	6	8	3	0
	100.0%	35.3%	47.1%	17.6%	0.0%
社会福祉法人(社協除く)	86	39	31	16	0
	100.0%	45.3%	36.0%	18.6%	0.0%
医療法人	34	13	11	10	0
	100.0%	38.2%	32.4%	29.4%	0.0%
その他	25	9	8	8	0
	100.0%	36.0%	32.0%	32.0%	0.0%

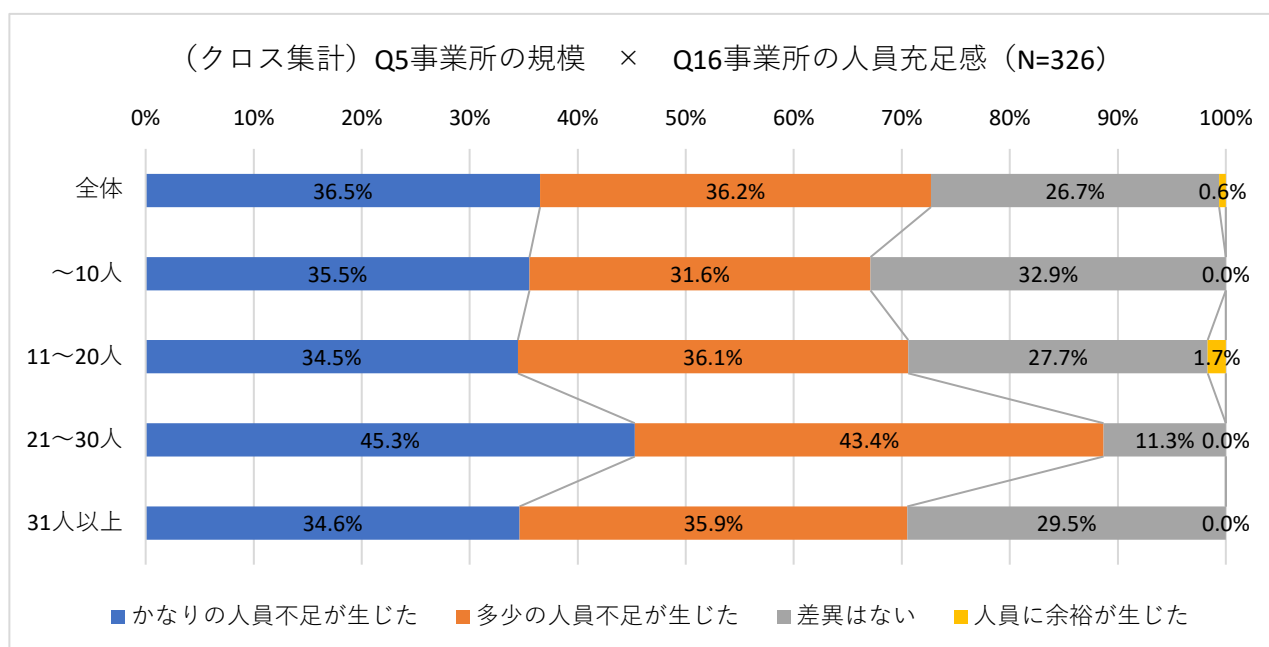


(クロス集計) Q5事業所の規模 × Q16事業所の人員充足感 (N=326)

事業所の従業員数別の「人員充足感」をみると、事業所の従業員数にかかわらず「人員不足が生じた」と回答する割合が高い。

「かなりの人員不足が生じた」「多少の人員不足が生じた」の計をみると、概ね70%前後であるが、「21～30人」規模の事業所では、88.7%を示し、他と比較し高い割合であった。

	全体	かなりの人員不足が生じた	多少の人員不足が生じた	差異はない	人員に余裕が生じた
全体	326 100.0%	119 36.5%	118 36.2%	87 26.7%	2 0.6%
～10人	76 100.0%	27 35.5%	24 31.6%	25 32.9%	0 0.0%
11～20人	119 100.0%	41 34.5%	43 36.1%	33 27.7%	2 1.7%
21～30人	53 100.0%	24 45.3%	23 43.4%	6 11.3%	0 0.0%
31人以上	78 100.0%	27 34.6%	28 35.9%	23 29.5%	0 0.0%



Q17.Q16で、「かなりの人員不足が生じた」、「多少の人員不足が生じた」と回答した方に伺います。要因として、もっとも影響度が大きいと思われるものをお答えください。[SA] (N=237)

「新型コロナウイルス感染症による出勤規制」がもっとも多く、63.3%を占める。また、「職員の離職・転職」がコロナに起因する・しないにかかわらず、26.1% (N=62) を占めている。

また、「他のサービスの閉鎖や別の訪問介護事業所の倒産」などに起因する依頼、需要の増加も6.4% (N=15) にのぼり、自事業所の業務量の増加、人員不足に拍車をかけていることが推察される。

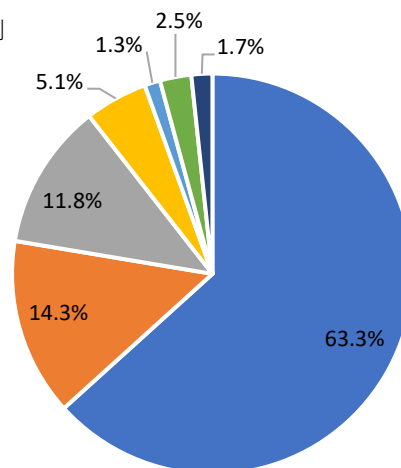
(N=237)

	N	%
新型コロナウイルス感染症による事業所職員の出勤規制（罹患並びに濃厚接触者認定含む）	150	63.3%
新型コロナウイルス感染症を理由とした、職員の離職・転職	34	14.3%
新型コロナウイルス感染症を理由としない、職員の離職・転職	28	11.8%
デイサービスの閉鎖等による需要の増加	12	5.1%
別の訪問介護事業所の倒産による依頼の増加	3	1.3%
家族介護力の低下による需要の増加	6	2.5%
その他	4	1.7%
合計	237	100.0%

Q17.Q16で、「かなりの人員不足が生じた」、「多少の人員不足が生じた」と回答した方に伺います。要因として、もっとも影響度が大きいと思われるものをお答えください。[SA]

(N=237)

- 新型コロナウイルス感染症による事業所職員の出勤規制（罹患並びに濃厚接触者認定含む）
- 新型コロナウイルス感染症を理由とした、職員の離職・転職
- 新型コロナウイルス感染症を理由としない、職員の離職・転職
- デイサービスの閉鎖等による需要の増加
- 別の訪問介護事業所の倒産による依頼の増加
- 家族介護力の低下による需要の増加
- その他



Q18.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、勤務体制（シフト）に関して、あなたの要望・意向はどの程度反映されていますか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。[SA]

（N=326）

「差異はない」（55.5％）の回答がもっとも多いが、「反映してもらっている」、「多少反映してもらっている」の計（28.2％、N=92）が、「ほとんど反映してもらえない」（12.0％、N=39）を上回る回答であった。

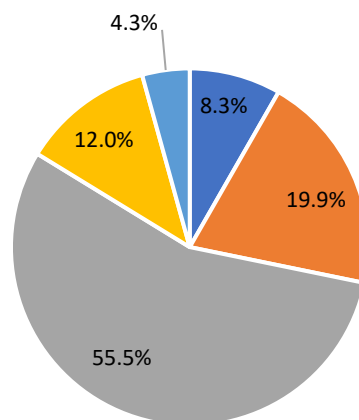
また、「そもそも勤務体制に要望・意向を意見できない」と回答した者も一定数（4.3％、N=14）みられた。

	N	%
感染症流行前に比べ、要望を反映してもらっている (1)	27	8.3%
感染症流行前に比べ、多少反映してもらっている (2)	65	19.9%
差異はない (3)	181	55.5%
感染症流行前に比べ、ほとんど反映してもらえない (4)	39	12.0%
そもそも要望・意向を意見できない (5)	14	4.3%
合計	326	100.0%

Q18.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、勤務体制（シフト）に関して、あなたの要望・意向はどの程度反映されていますか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。[SA]

（N=326）

- 感染症流行前に比べ、要望を反映してもらっている (1)
- 感染症流行前に比べ、多少反映してもらっている (2)
- 差異はない (3)
- 感染症流行前に比べ、ほとんど反映してもらえない (4)
- そもそも要望・意向を意見できない (5)

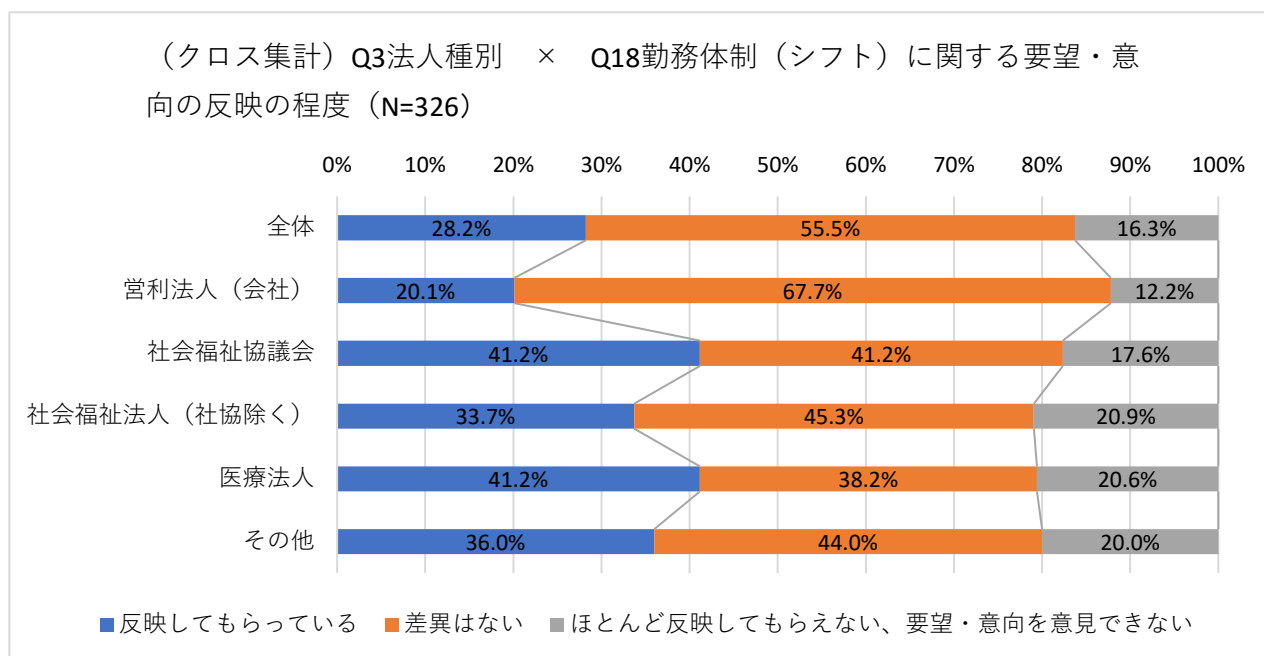


(クロス集計) Q3法人種別 × Q18勤務体制 (シフト) に関する要望・意向の反映の程度 (N=326)

大半の法人において「差異はない」の回答がもっとも多いが、「医療法人」では、「反映してもらっている」の割合が高い(41.2%)。

「ほとんど反映してもらえない、要望・意向を意見できない」をみると、概ね20%前後の回答であるが、「営利法人(会社)」では、12.2%と他の法人と比較し低い割合であった。

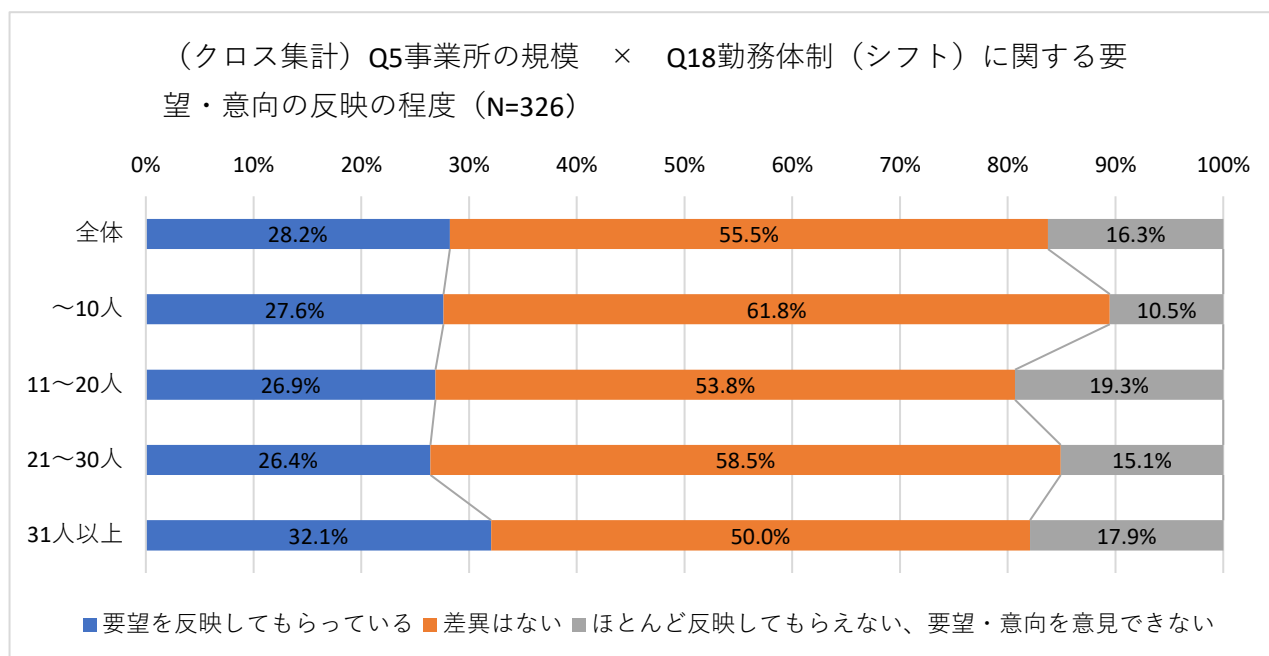
	全体	反映してもらっている	差異はない	ほとんど反映してもらえない、要望・意向を意見できない
全体	326	92	181	53
	100.0%	28.2%	55.5%	16.3%
営利法人(会社)	164	33	111	20
	100.0%	20.1%	67.7%	12.2%
社会福祉協議会	17	7	7	3
	100.0%	41.2%	41.2%	17.6%
社会福祉法人(社協除く)	86	29	39	18
	100.0%	33.7%	45.3%	20.9%
医療法人	34	14	13	7
	100.0%	41.2%	38.2%	20.6%
その他	25	9	11	5
	100.0%	36.0%	44.0%	20.0%



(クロス集計) Q5事業所の規模 × Q18勤務体制 (シフト) に関する要望・意向の反映の程度 (N=326)

すべての従業員数の事業所において「差異はない」がもっとも高い回答割合であった。

	全体	要望を反映してもらっている	差異はない	ほとんど反映してもらえない、要望・意向を意見できない
全体	326	92	181	53
	100.0%	28.2%	55.5%	16.3%
～10人	76	21	47	8
	100.0%	27.6%	61.8%	10.5%
11～20人	119	32	64	23
	100.0%	26.9%	53.8%	19.3%
21～30人	53	14	31	8
	100.0%	26.4%	58.5%	15.1%
31人以上	78	25	39	14
	100.0%	32.1%	50.0%	17.9%

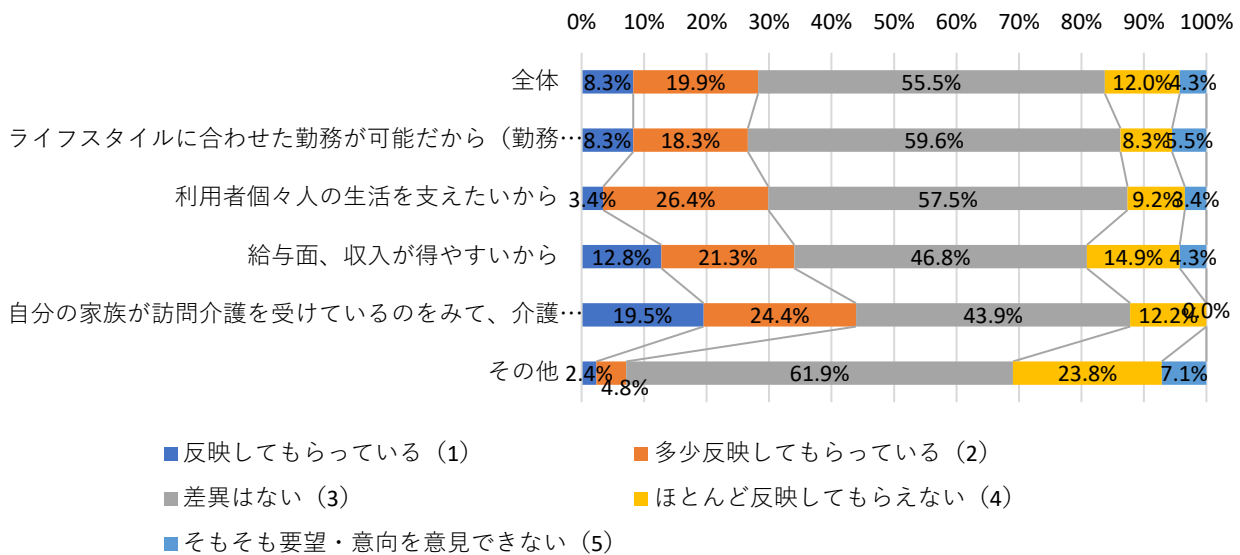


(クロス集計) Q15訪問介護の仕事を選んだ理由 × Q18勤務体制に関する要望・以降の反映の程度 (N=326)

訪問介護の仕事を選んだ理由別に、勤務体制（シフト）に関する要望・意向の反映の程度を見てみると、「ライフスタイルに合わせた勤務が可能だから（勤務時間帯が柔軟）」を理由に訪問介護の仕事を選んだ者は、「ほとんど反映してもらえない」（8.3%）、「そもそも要望・意向を意見できない」（5.5%）といった実態が見えてきた。

	全体	反映してもらっている (1)	多少反映してもらっている (2)	差異はない (3)	ほとんど反映してもらえない (4)	そもそも要望・意向を意見できない (5)
全体	326	27	65	181	39	14
	100.0%	8.3%	19.9%	55.5%	12.0%	4.3%
ライフスタイルに合わせた勤務が可能だから（勤務時間帯が柔軟）	109	9	20	65	9	6
	100.0%	8.3%	18.3%	59.6%	8.3%	5.5%
利用者個々人の生活を支えたいから	87	3	23	50	8	3
	100.0%	3.4%	26.4%	57.5%	9.2%	3.4%
給与面、収入が得やすいから	47	6	10	22	7	2
	100.0%	12.8%	21.3%	46.8%	14.9%	4.3%
自分の家族が訪問介護を受けているのをみて、介護の仕事に興味があるから	41	8	10	18	5	0
	100.0%	19.5%	24.4%	43.9%	12.2%	0.0%
その他	42	1	2	26	10	3
	100.0%	2.4%	4.8%	61.9%	23.8%	7.1%

(クロス集計) Q15訪問介護の仕事を選んだ理由 × Q18勤務体制に関する要望・以降の反映の程度 (N=326)



Q19.Q18で選択肢「反映してもらっている」「多少反映してもらっている」「差異はない」「ほとんど反映してもらえない」を選択した方に伺います。

事業所に出している勤務体制（シフト）の要望・意向の内容を簡潔お教えてください。[FA/任意]
(N=312)

Q18の該当する回答者（N=312）の内、210件の記述回答があった。

Q18で「反映してもらっている」、「多少反映してもらっている」と回答した者の要望・意向の詳細をみると、「出勤希望日や勤務時間帯」、「有休や休暇の希望」、「介護や子育てなどの家庭の事情や病気などへの柔軟な対応」について、反映してもらっているという記述が多くみられた。

また、「ほとんど反映してもらえない」と回答した者の詳細では、「休日や勤務日・時間帯の希望を伝えても受け入れてもらえない」、「人員不足で予定があっても休めない」、「人員不足で柔軟な対応ができない」といった記述がみられた。

(N=312)

	Q18「反映してもらっている」	Q18「多少反映してもらっている」	Q18「差異はない」	Q18「ほとんど反映してもらえない」
全体	22	44	113	31
・人員不足、業務量	0	2	4	7
・出勤希望日・時間帯、休暇、家庭の事情への配慮	11	24	64	15
・業務上の悩みや利用者に関すること	0	3	3	0
・給与、金銭に関すること	0	1	1	2
・とくに変わりはない	8	11	36	2
・要望は出していない	0	0	4	1
・その他	3	3	1	4

Q20.Q18の『勤務体制（シフト）に関して、要望・意向の反映の程度』において、「ほとんど反映してもらえない」と回答した理由はなんですか。[FA]（N=39）

Q18の該当する回答者（N=39）の内、「人手不足」を理由に挙げた回答が19件あり、約半数（48.7%）を占める。

（N=39）

	N	%
・人手不足（代替職員がない含む）	19	48.7%
・有休が少ない、休日出勤が増えた、希望する休暇が取れない、取りにくい 等	5	12.8%
・非常勤職員の意見が優先される	3	7.7%
・会社の方針（経営方針、コミュニケーション）	3	7.7%
・シフトの希望が通らない	2	5.1%
・その他	7	17.9%
計	39	100.0%

Q21.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、事業所におけるICTの導入状況にどのような変化がみられましたか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。

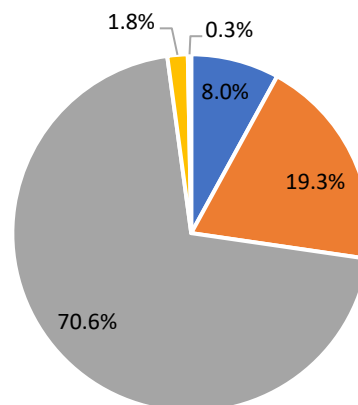
※ここでいう「ICT」とは、パソコンやタブレット等のICT機器、クラウドサービス等を使って各種文書を電子上に保存することや、介護記録入力、情報共有、報酬事務を転記作業をすることなく管理できるICT機器やソフトウェアを利用すること、ケアプランとのデータ連携の効率を図ることをいう。[SA]（N=326）

「差異はない」（70.6%）の回答がもっとも多いが、「進んだ」、「わずかに進んだ」の計（27.3%、N=89）が、「わずかに後退した」、「後退した」の計（2.1%、N=7）を上回っており、コロナ禍における各種の制限が、事業所におけるICTの促進に少なからず影響を与えていることが窺える。

	N	%
感染症流行前に比べ、進んだ（1）	26	8.0%
感染症流行前に比べ、わずかに進んだ（2）	63	19.3%
差異はない（3）	230	70.6%
感染症流行前に比べ、わずかに後退した（4）	6	1.8%
感染症流行前に比べ、後退した（5）	1	0.3%
合計	326	100.0%

Q21.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、事業所におけるICTの導入状況にどのような変化がみられましたか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。 [SA]
（N=326）

- 感染症流行前に比べ、進んだ（1）
- 感染症流行前に比べ、わずかに進んだ（2）
- 差異はない（3）
- 感染症流行前に比べ、わずかに後退した（4）
- 感染症流行前に比べ、後退した（5）



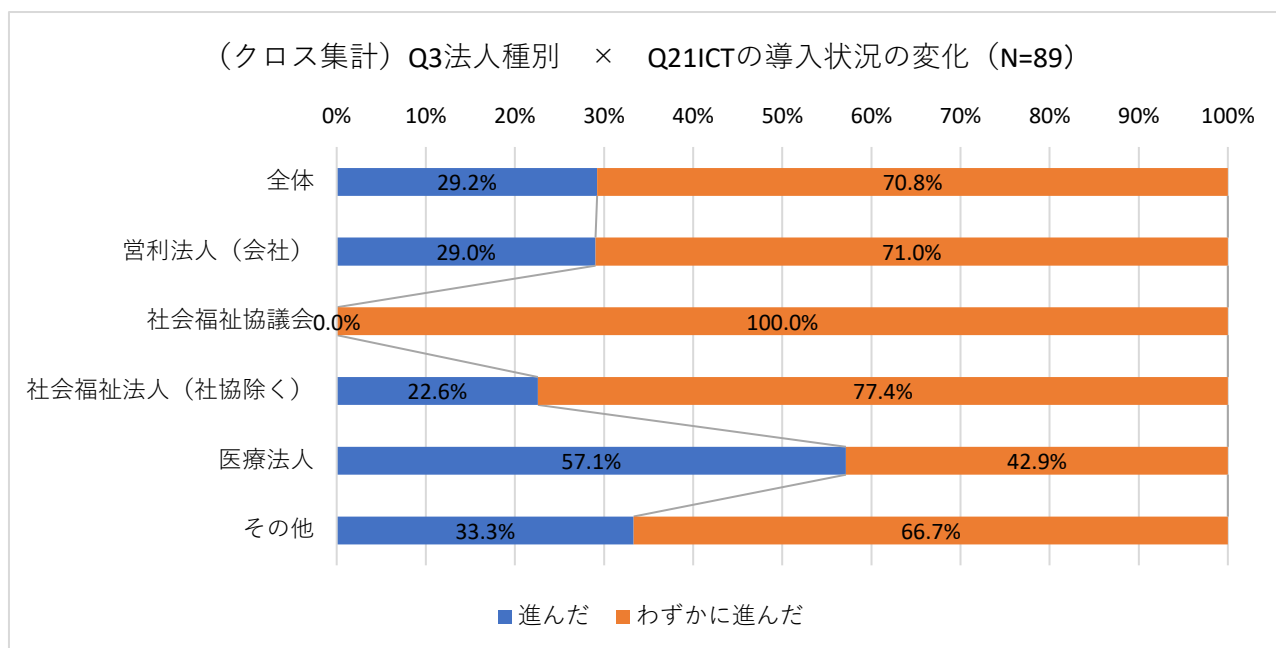
(クロス集計) Q3法人種別 × Q21ICTの導入状況の変化 (N=89)

法人種別ごとに、「進んだ」「わずかに進んだ」に着目してみると、「営利法人（会社）」、「社会福祉法人（社協除く）」、「その他」では、「わずかに進んだ」が70%前後を占めている。また、「社会福祉協議会」においては、「わずかに進んだ」が100%を占める。

また、「医療法人」では、「進んだ」が「わずかに進んだ」を上回り、57.1%を占めている。

(N=89, 「進んだ」、「わずかに進んだ」の選択肢)

	全体	進んだ	わずかに進んだ
全体	89	26	63
	100.0%	29.2%	70.8%
営利法人（会社）	31	9	22
	100.0%	29.0%	71.0%
社会福祉協議会	7	0	7
	100.0%	0.0%	100.0%
社会福祉法人（社協除く）	31	7	24
	100.0%	22.6%	77.4%
医療法人	14	8	6
	100.0%	57.1%	42.9%
その他	6	2	4
	100.0%	33.3%	66.7%



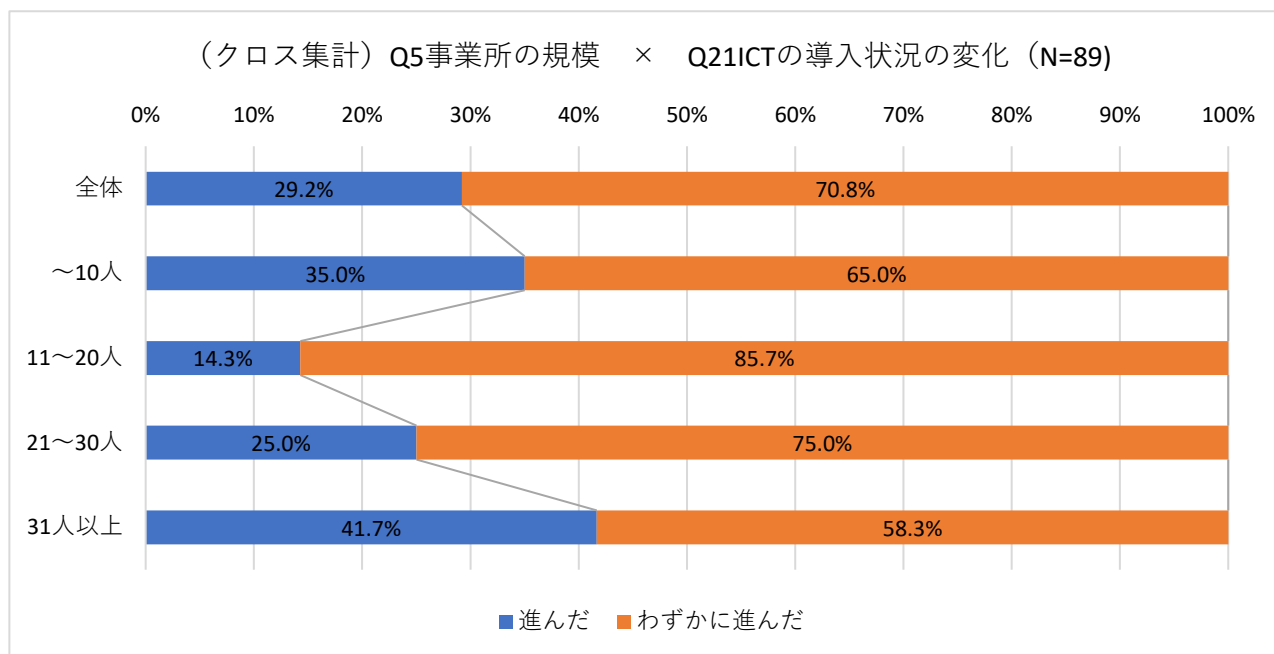
(クロス集計) Q5事業所の規模 × Q21ICTの導入状況の変化 (N=89)

従業員数ごとに、「進んだ」「わずかに進んだ」に着目してみると、いずれの規模でも「わずかに進んだ」の占める割合が高く、およそ60%~80%を占める。

なお、「31人以上」の規模では、「進んだ」の占める割合も高くなっている (41.7%)。

(N=89, 「進んだ」、「わずかに進んだ」の選択肢)

	全体	進んだ	わずかに進んだ
全体	89	26	63
	100.0%	29.2%	70.8%
~10人	20	7	13
	100.0%	35.0%	65.0%
11~20人	21	3	18
	100.0%	14.3%	85.7%
21~30人	24	6	18
	100.0%	25.0%	75.0%
31人以上	24	10	14
	100.0%	41.7%	58.3%



Q22.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、事業所が定める自身の研修計画の遂行状況はどうか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。[SA]（N=326）

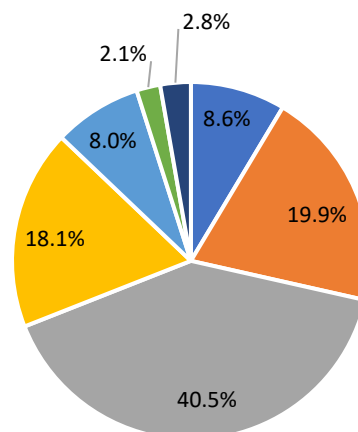
「差異はない」（40.5％）の回答がもっとも多いが、「遂行できている」、「概ね遂行できている」の計（28.5％、N=93）が、「あまり遂行できていない」、「ほとんど遂行できていない」の計（26.1％、N=85）を若干数上回っている。

「遂行できていない」の計（26.1％）は全回答の4分の1を占め、新型コロナウイルス感染症の流行は、職員の資質向上の機会に少なからず影響を与えていることが推察される。

	N	%
計画どおり遂行できている（1）	28	8.6%
概ね計画どおり遂行できている（2）	65	19.9%
差異はない（3）	132	40.5%
感染症流行前に比べ、あまり遂行できていない（4）	59	18.1%
感染症流行前に比べ、ほとんど遂行できていない（5）	26	8.0%
研修計画が策定されているかわからない（6）	7	2.1%
そもそも研修計画が策定されていない（7）	9	2.8%
合計	326	100.0%

Q22.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、事業所が定める自身の研修計画の遂行状況はどうか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。[SA]（N=326）

- 計画どおり遂行できている（1）
- 概ね計画どおり遂行できている（2）
- 差異はない（3）
- 感染症流行前に比べ、あまり遂行できていない（4）
- 感染症流行前に比べ、ほとんど遂行できていない（5）
- 研修計画が策定されているかわからない（6）
- そもそも研修計画が策定されていない（7）



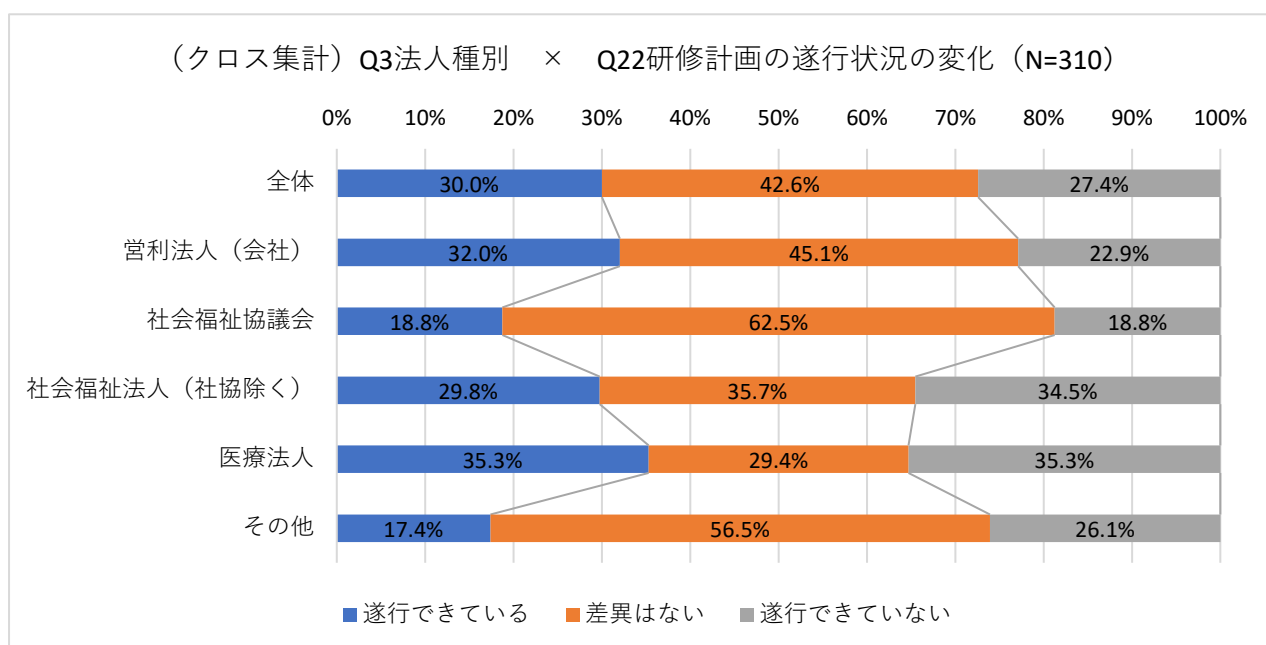
(クロス集計) Q3法人種別 × Q22研修計画の遂行状況の変化 (N=310)

法人種別にかかわらず「差異はない」の回答割合が高いが、「医療法人」では「差異はない」(29.4%)よりも、「遂行できている」(35.3%)、「遂行できていない」(35.3%)の占める割合が高い。

また、「遂行できている」と「遂行できていない」の割合を比較してみると、「営利法人(会社)」では、「遂行できていない」(22.9%)よりも、「遂行できている」(32.0%)が高かったが、「営利法人(会社)」を除く種別においては、「遂行できている」の割合よりも「遂行できていない」の割合が高いまたは同率であった。

(N=310. 「わからない」、「策定されていない」の選択肢除く)

	全体	遂行できている	差異はない	遂行できていない
全体	310	93	132	85
	100.0%	30.0%	42.6%	27.4%
営利法人(会社)	153	49	69	35
	100.0%	32.0%	45.1%	22.9%
社会福祉協議会	16	3	10	3
	100.0%	18.8%	62.5%	18.8%
社会福祉法人(社協除く)	84	25	30	29
	100.0%	29.8%	35.7%	34.5%
医療法人	34	12	10	12
	100.0%	35.3%	29.4%	35.3%
その他	23	4	13	6
	100.0%	17.4%	56.5%	26.1%



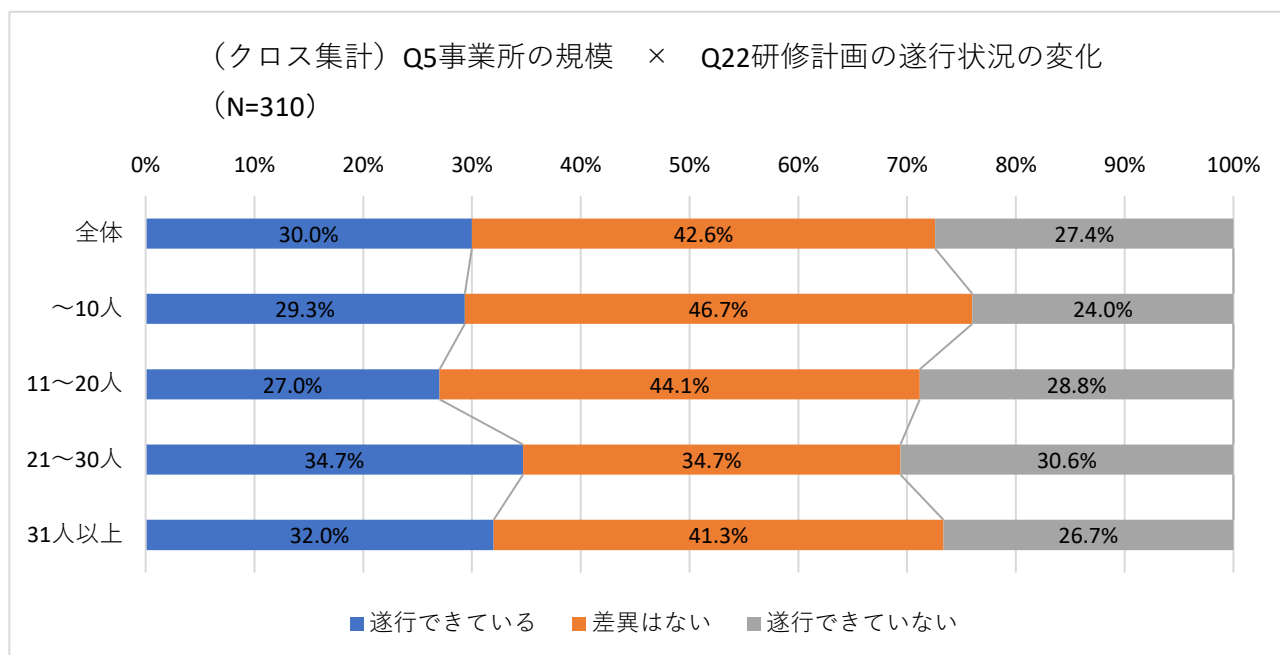
(クロス集計) Q5事業所の規模 × Q22研修計画の遂行状況の変化 (N=310)

従業員の数にかかわらず「差異はない」の回答割合が高い。

また、多くの規模で「遂行できていない」よりも「遂行できている」の割合が高いが、「11～20人」の規模では「遂行できていない」(28.8%)が、「遂行できている」(27.0%)を若干上回っている。

(N=310. 「わからない」、「策定されていない」の選択肢除く)

	全体	遂行でき ている	差異はな い	遂行でき ていない
全体	310	93	132	85
	100.0%	30.0%	42.6%	27.4%
～10人	75	22	35	18
	100.0%	29.3%	46.7%	24.0%
11～20人	111	30	49	32
	100.0%	27.0%	44.1%	28.8%
21～30人	49	17	17	15
	100.0%	34.7%	34.7%	30.6%
31人以上	75	24	31	20
	100.0%	32.0%	41.3%	26.7%



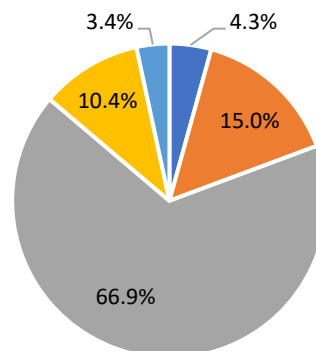
Q23.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、事業所における職員に対するキャリアアップへの支援体制の取組みに関して、どのような変化がみられたと思いますか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。[SA]（N=326）

「差異はない」（66.9％）の回答がもっとも多いが、「進んだ」、「わずかに進んだ」の計（19.3％、N=63）が、「わずかに後退・縮小した」、「後退・縮小した」の計（13.8％、N=45）をわずかに上回っている。

	N	%
感染症流行前に比べ、進んだ（1）	14	4.3%
感染症流行前に比べ、わずかに進んだ（2）	49	15.0%
差異はない（3）	218	66.9%
感染症流行前に比べ、わずかに後退・縮小した（4）	34	10.4%
感染症流行前に比べ、後退・縮小した（5）	11	3.4%
合計	326	100.0%

Q23.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、事業所における職員に対するキャリアアップへの支援体制の取組みに関して、どのような変化がみられたと思いますか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。[SA]
（N=326）

- 感染症流行前に比べ、進んだ（1）
- 感染症流行前に比べ、わずかに進んだ（2）
- 差異はない（3）
- 感染症流行前に比べ、わずかに後退・縮小した（4）
- 感染症流行前に比べ、後退・縮小した（5）

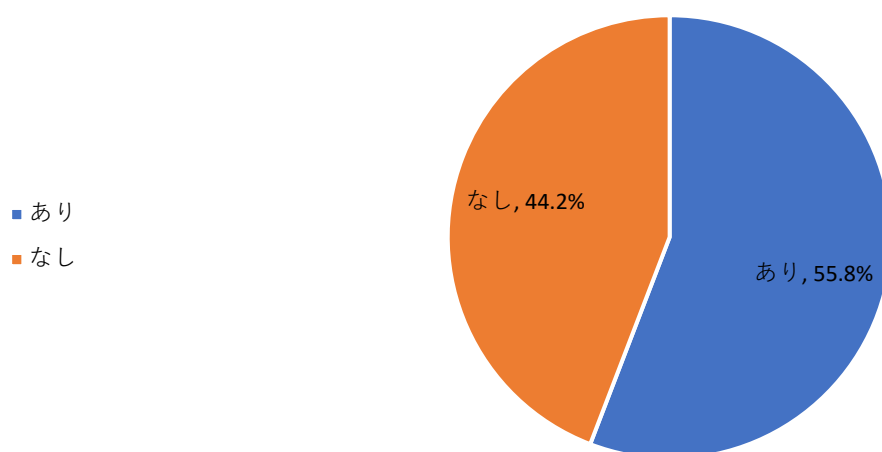


Q24.貴事業所では、新型コロナウイルス感染の懸念を理由に、一定期間サービス利用の制限をお願いした事案がありましたか。[SA] (N=326)

「ある」と回答した者が半数を超える結果であった (55.8%)。

	N	%
あり	182	55.8%
なし	144	44.2%
合計	326	100.0%

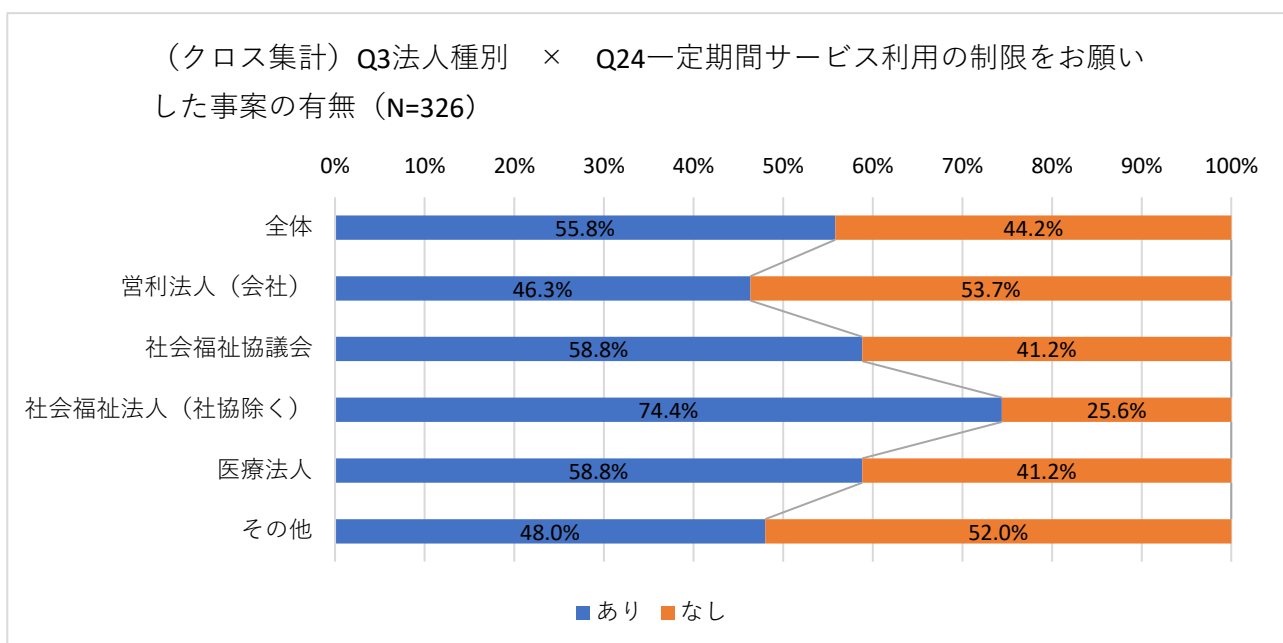
Q24.貴事業所では、新型コロナウイルス感染の懸念を理由に、一定期間サービス利用の制限をお願いした事案がありましたか。[SA]
(N=326)



(クロス集計) Q3法人種別 × Q24一定期間サービス利用の制限をお願いした事案の有無
(N=326)

法人種別ごとにサービス利用の制限の有無をみると、「社会福祉協議会」、「社会福祉法人(社協除く)」、「医療法人」において「あり」の回答が「なし」を上回っており50%を超える。

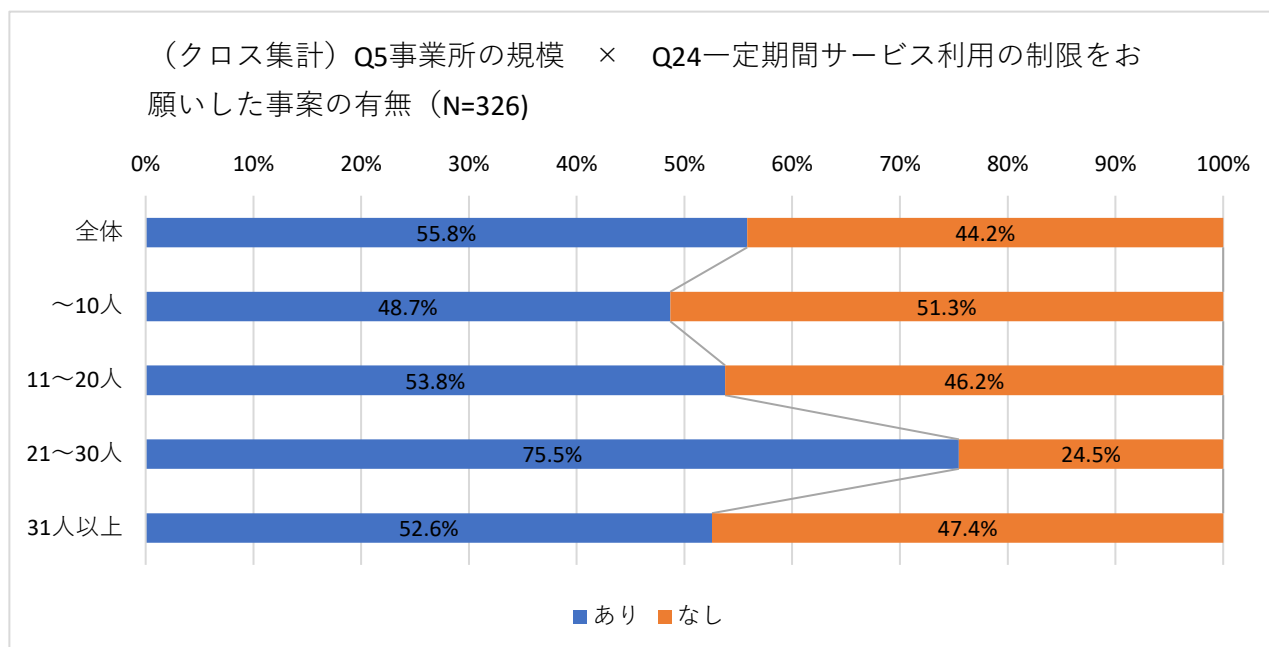
	全体	あり	なし
全体	326	182	144
	100.0%	55.8%	44.2%
営利法人(会社)	164	76	88
	100.0%	46.3%	53.7%
社会福祉協議会	17	10	7
	100.0%	58.8%	41.2%
社会福祉法人(社協除く)	86	64	22
	100.0%	74.4%	25.6%
医療法人	34	20	14
	100.0%	58.8%	41.2%
その他	25	12	13
	100.0%	48.0%	52.0%



(クロス集計) Q5事業所の規模 × Q24一定期間サービス利用の制限をお願いした事案の有無 (N=326)

従業員数別にサービス利用の制限の有無をみると、「～10人」を除く規模において「なし」よりも「あり」の回答割合が高く、それぞれ「あり」の回答が50%を超える。なかでも、「21～30人」規模の事業所では「あり」の回答が75.5%を占めている。

	全体	あり	なし
全体	326	182	144
	100.0%	55.8%	44.2%
～10人	76	37	39
	100.0%	48.7%	51.3%
11～20人	119	64	55
	100.0%	53.8%	46.2%
21～30人	53	40	13
	100.0%	75.5%	24.5%
31人以上	78	41	37
	100.0%	52.6%	47.4%

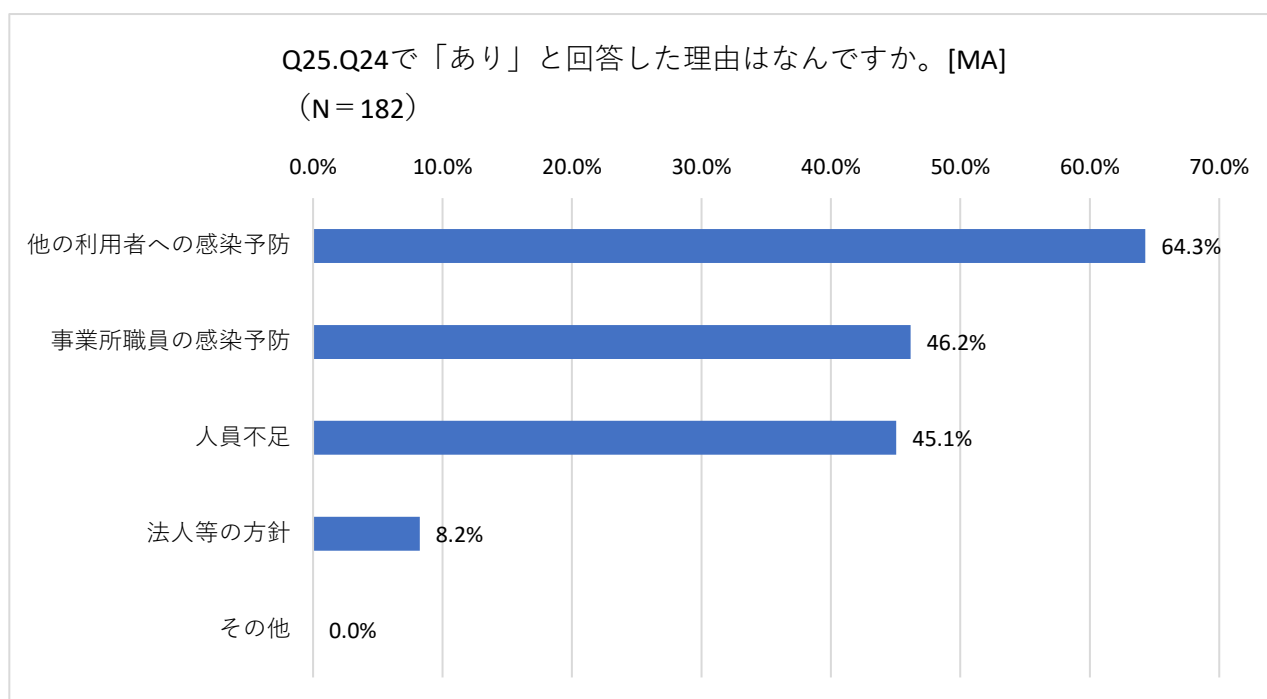


Q25.Q24の『一定期間サービスの利用を制限をお願いした事案の有無』において、「あり」と回答した理由はなんですか。[MA] (N=182)

Q24の該当する回答者 (N=182) のその理由をみると、「他の利用者への感染予防」がもっとも多く64.3%を占める。また、「人員不足」も半数近くの45.1%であった。

(N=182)

	N	%
他の利用者への感染予防	117	64.3%
事業所職員の感染予防	84	46.2%
人員不足	82	45.1%
法人等の方針	15	8.2%
その他	0	0.0%
合計	182	100.0%



Q26.Q24で「サービスの利用の制限をお願いした利用者」に対し、どのような対応をされましたか。[MA] (N=182)

Q24の該当する回答者 (N=182) の内、「提供できない理由や代替サービスについて説明のみ」の対応がもっとも多く63.7%であった。

また、「代替サービスの提供の確保」に取り組んだケースは、41.2%にとどまっている。

少数ではあるが、「なにもしていない」(4.9%)、「わからない」(5.5%)と回答した者もみられた。

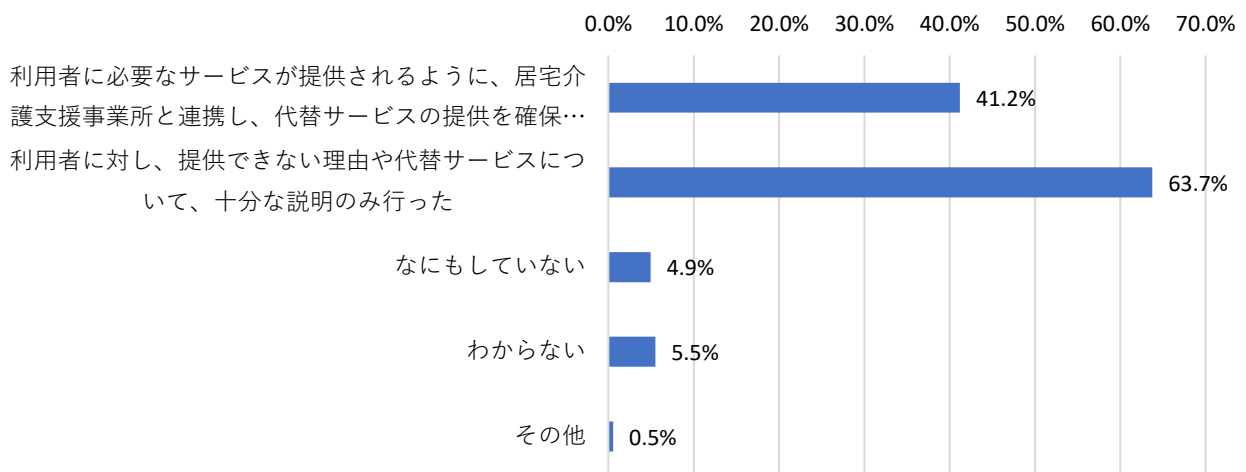
「その他」では、「面会をリモート面会に変更した」という回答が1件みられた。

(N=182)

	N	%
利用者に必要なサービスが提供されるように、居宅介護支援事業所と連携し、代替サービスの提供を確保した	75	41.2%
利用者に対し、提供できない理由や代替サービスについて、十分な説明のみ行った	116	63.7%
なにもしていない	9	4.9%
わからない	10	5.5%
その他	1	0.5%
合計	182	100.0%

Q26.Q24で「サービスの利用の制限をお願いした利用者」に対し、どのような対応をされましたか。[MA]

(N=182)



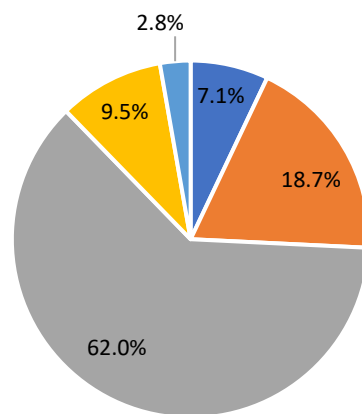
Q27.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、あなたが担当する利用者のサービス利用状況はどのように変化しましたか。「差異はない」を（3）として、量の度合いをお考えください。[SA]（N=326）

「差異はない」（62.0％）の回答がもっとも多いが、利用者のサービス利用状況が「増えた」、「わずかに増えた」の計（25.8％、N=84）が、「わずかに減った」、「減った」の計（12.3％、N=40）を上回っている。

	N	%
感染症流行前に比べ、増えた（1）	23	7.1%
感染症流行前に比べ、わずかに増えた（2）	61	18.7%
差異はない（3）	202	62.0%
感染症流行前に比べ、わずかに減った（4）	31	9.5%
感染症流行前に比べ、減った（5）	9	2.8%
合計	326	100.0%

Q27.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、あなたが担当する利用者のサービス利用状況はどのように変化しましたか。「差異はない」を（3）として、量の度合いをお考えください。[SA]（N=326）

- 感染症流行前に比べ、増えた（1）
- 感染症流行前に比べ、わずかに増えた（2）
- 差異はない（3）
- 感染症流行前に比べ、わずかに減った（4）
- 感染症流行前に比べ、減った（5）



Q28.Q27で「わずかに増えた」、「増えた」と回答した方に伺います。そう思われる理由は何ですか。[SA] (N=84)

Q27の該当する回答者 (N=84) の内、「外出の自粛等による状態の変化 (悪化)」が半数 (50.0%) を占め、コロナ禍による日常生活、活動の変化が、利用者の状態に変化をもたらしていることが窺える。

また、「デイサービス等、他のサービスの利用控え」も33.3%にのぼり、接触する人が限られる訪問介護のニーズが高まったことが推察される。

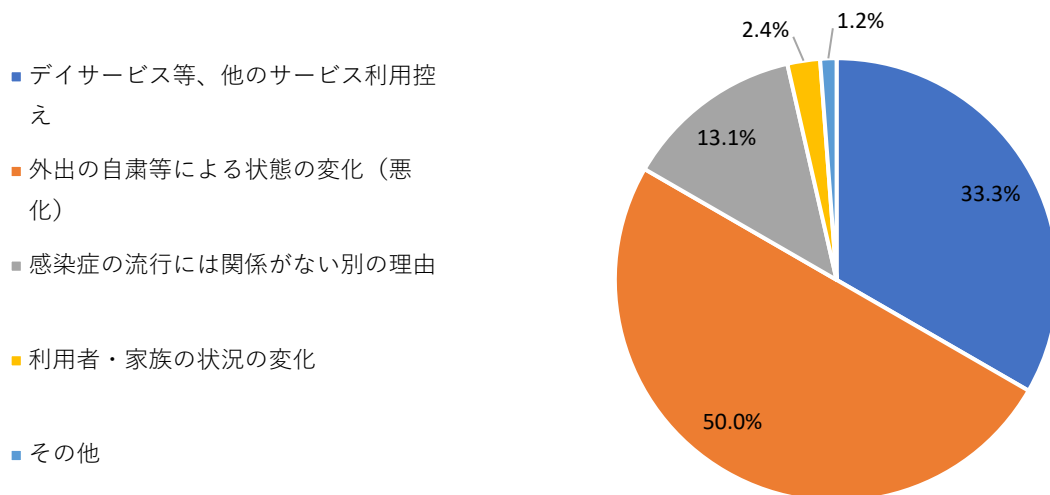
「その他」では、「介護支援専門員からの依頼が増えた」の回答が1件みられた。

(N=84)

	N	%
デイサービス等、他のサービス利用控え	28	33.3%
外出の自粛等による状態の変化 (悪化)	42	50.0%
感染症の流行には関係がない別の理由	11	13.1%
利用者・家族の状況の変化	2	2.4%
その他	1	1.2%
合計	84	100.0%

Q28.Q27で「わずかに増えた」、「増えた」と回答した方に伺います。そう思われる理由は何ですか。[SA]

(N=84)



Q29.Q27で「わずかに減った」、「減った」と回答した方に伺います。そう思われる理由は何ですか。[SA] (N=40)

Q27の該当する回答者 (N=40) の内、「利用者・家族からのサービス利用控え (拒否や自粛)」が、72.5%にもものぼる回答であった。

また、「家族介護者の就労スタイル等の変化により、家族介護者が担うことがらが増え、必要なサービスが減った」と回答した者が一定数 (15.0%) みられたが、これらの要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、企業でテレワーク等の導入が普及したことが影響していると推察される。

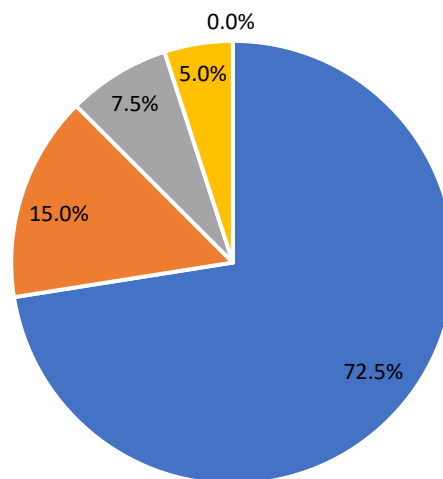
(N=40)

	N	%
感染症の流行による、利用者・家族からのサービス利用控え (拒否や自粛)	29	72.5%
家族介護者の就労スタイル等の変化により、家族介護者が担うことがらが増え、必要なサービスが減った	6	15.0%
利用者・家族の状況の変化	3	7.5%
感染症の流行には関係がない別の理由	2	5.0%
その他	0	0.0%
合計	40	100.0%

Q29.Q27で「わずかに減った」、「減った」と回答した方に伺います。そう思われる理由は何ですか。[SA]

(N=40)

- 感染症の流行による、利用者・家族からのサービス利用控え (拒否や自粛)
- 家族介護者の就労スタイル等の変化により、家族介護者が担うことがらが増え、必要なサービスが減った
- 利用者・家族の状況の変化
- 感染症の流行には関係がない別の理由
- その他



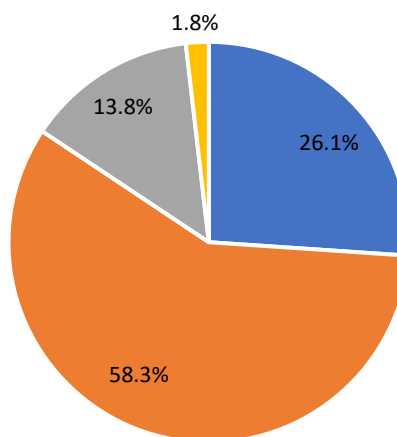
Q30.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、あなたが担当する利用者の希望する時間帯にサービスの提供はできていますか。[SA]（N=326）

「提供できている」、「概ね提供できている」の計（84.4%、N=275）が、「あまり提供できていない」、「ほとんど提供できていない」の計（15.6%、N=51）を大きく上回っており、人員不足がいわれる中でも、利用者の希望する時間帯でのサービス提供に結びつけていることがわかった。

	N	%
希望する時間帯に提供できている	85	26.1%
希望する時間帯に概ね提供できている	190	58.3%
感染症流行前に比べ、希望する時間帯にあまり提供できていない	45	13.8%
感染症流行前に比べ、希望する時間帯にほとんど提供できていない	6	1.8%
合計	326	100.0%

Q30.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、あなたが担当する利用者の希望する時間帯にサービスの提供はできていますか。[SA]
(N=326)

- 希望する時間帯に提供できている
- 希望する時間帯に概ね提供できている
- 感染症流行前に比べ、希望する時間帯にあまり提供できていない
- 感染症流行前に比べ、希望する時間帯にほとんど提供できていない



Q31.Q30の『担当する利用者の希望する時間帯のサービス提供状況』において、「あまり提供できていない」、「ほとんど提供できていない」と回答した理由はなんですか。[FA] (N=51)

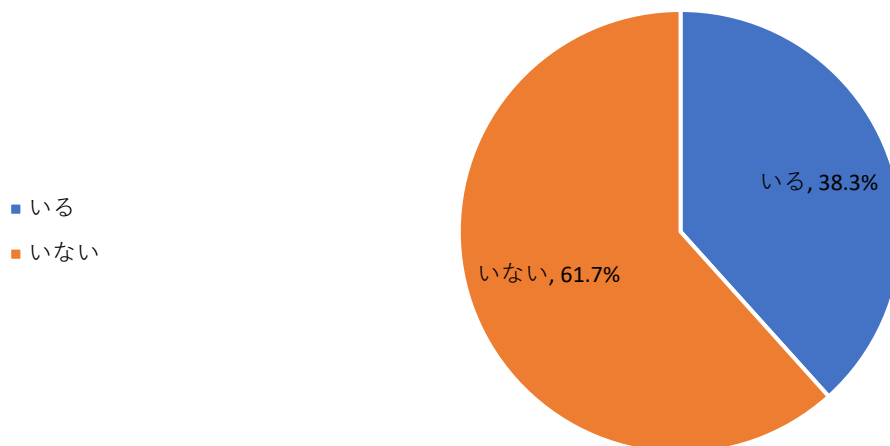
Q30の該当する回答者 (N=51) の内、「人手不足」を理由に挙げた回答が22件みられた。

Q32.あなたが担当する利用者のうち、新型コロナウイルス感染症を理由に、本来必要とされる訪問介護サービスの受入拒否をする方はいますか。[SA] (N=326)

「いない」(61.7%、N=201)と回答した者が、「いる」(38.3%、N=125)を大きく上回っている。

	N	%
いる	125	38.3%
いない	201	61.7%
合計	326	100.0%

Q32.あなたが担当する利用者のうち、新型コロナウイルス感染症を理由に、本来必要とされる訪問介護サービスの受入拒否をする方はいますか。[SA] (N=326)



Q33.Q32で、訪問介護サービスの受入拒否をする方が「いる」と回答した方に伺います。本来、必要とされる訪問介護サービスを提供できないことで生じるリスクとして、もっとも懸念していることからはなんですか。[SA] (N=125)

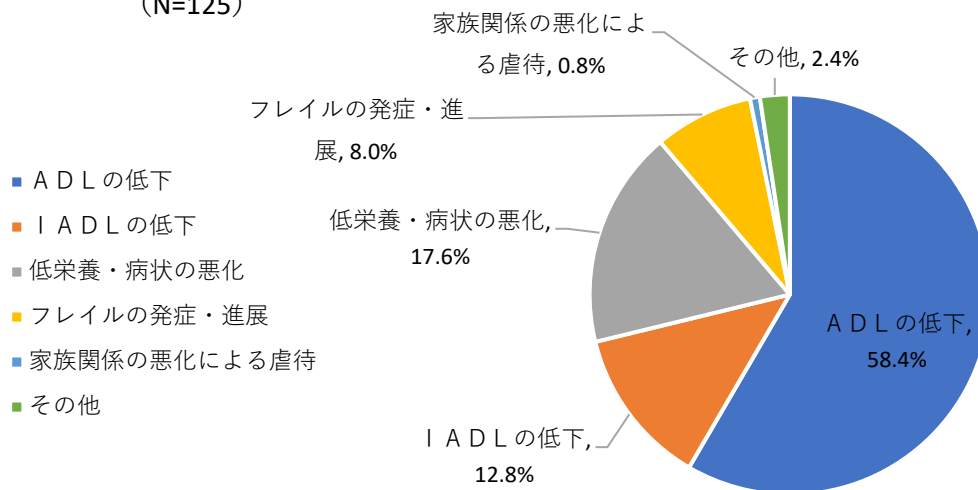
Q32の該当する回答者 (N=125) の内、「ADLやIADLの低下」が71.2%を占める。また、「低栄養・病状の悪化」も17.6%みられた。

(N=125)

	N	%
A D L の低下	73	58.4%
I A D L の低下	16	12.8%
低栄養・病状の悪化	22	17.6%
フレイルの発症・進展	10	8.0%
家族関係の悪化による虐待	1	0.8%
その他	3	2.4%
合計	125	100.0%

Q33.Q32で、訪問介護サービスの受入拒否をする方が「いる」と回答した方に伺います。本来、必要とされる訪問介護サービスを提供できないことで生じるリスクとして、もっとも懸念していることからはなんですか。[SA]

(N=125)



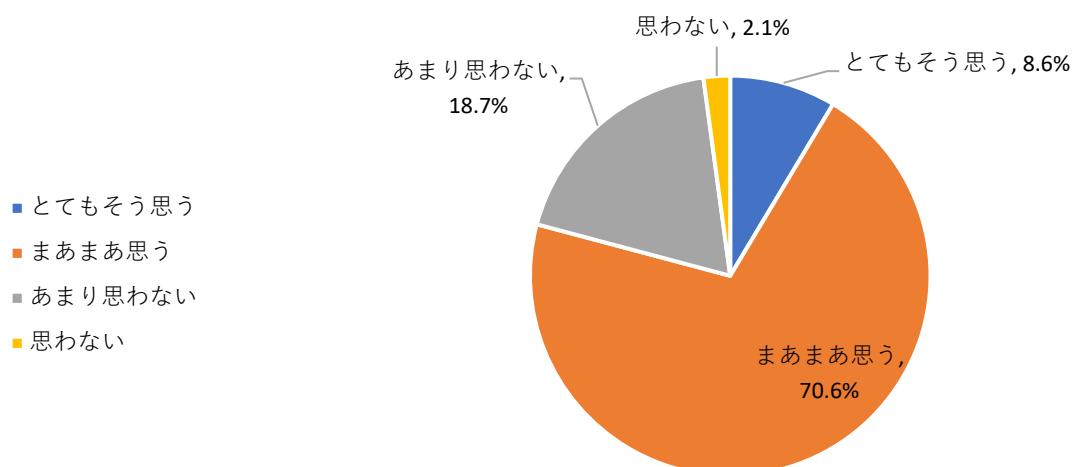
Q34.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、自身が提供する介護サービスの質は、十分に維持・確保できていると思いますか。[SA]（N=326）

「とてもそう思う」、「まあまあ思う」の計（79.2%、N=258）で約80%を占めている。

	N	%
とてもそう思う	28	8.6%
まあまあ思う	230	70.6%
あまり思わない	61	18.7%
思わない	7	2.1%
合計	326	100.0%

Q34.現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、自身が提供する介護サービスの質は、十分に維持・確保できていると思いますか。[SA]

（N=326）



Q35.Q34の『自身が提供する介護サービスの質は、十分に維持・確保できていると思いますか』において、「あまり思わない」「思わない」と回答した理由はなんですか[FA] (N=68)

Q34の該当する回答者 (N=68) のその理由をみると、「人員不足」に起因するものが16件みられ該当者のおよそ4分の1を占める。その他、コロナ禍における行動制限や集団行事ができなくなること、感染対策に時間を要するなど、「コロナ関連」を理由として挙げられた意見が4分の1みられた。

	計	Q34「あまり思わない」	Q34「思わない」
全体	68	61	7
・コロナ禍のため	17	16	1
・人員不足のため	16	14	2
・特になし	8	8	0
・十分なケア、思うようなケアができていないため	5	4	1
・自身の心身疲労のため	1	1	0
・以前と変わらない	1	1	0
・その他	20	17	3

(3) 調査票

設問 番号	設問内容	回答 形式	選択肢等
1	この調査の説明を読んだ上で、調査に協力しますか。	S A	はい いいえ
<p>※1 令和4年10月1日にあなたが所属していた訪問介護事業所に関する情報をご回答ください。</p> <p>※2 複数の訪問介護事業所に勤務（所属・登録）している場合は、2020（令和2）年1月以前から令和4年10月1日の間、継続して勤務（所属・登録）している訪問介護事業所であり、且つ1週間の延べ労働時間がもっとも長い訪問介護事業所について、各問にお答えください。</p>			
2	貴訪問介護事業所がある都道府県をお答えください。	S A	
3	事業所を運営する法人種別についてお答えください。	S A	営利法人（会社） 社会福祉協議会 社会福祉法人（社協除く） 医療法人 特定非営利活動法人（NPO） 協同組合 社団法人・財団法人 自治体・広域連合・一部事務組合 その他（ ）
4	事業所に併設する介護保険サービス種別についてお答えください。	M A	訪問看護 通所介護（地域密着型・療養含む） 通所リハビリテーション 特定施設入居者生活介護 介護老人福祉施設（地域密着型含む） 介護老人保健施設 介護医療院・介護療養型医療施設 居宅介護支援 サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く） 有料老人ホーム（特定施設除く） 総合事業 併設なし その他（ ）

5 貴訪問介護事業所で働く職員数をお答えください（管理者、サービス提供責任者、訪問介護員の合算数〈常勤専従・常勤兼務・非常勤の別は問わない〉）。	F A
--	-----

6 貴訪問介護事業所における「特定事業所加算」の算定状況についてお答えください。	S A
	I
	II
	III
	IV
	V
	算定していない
	分からない

※1 令和4年10月1日時点のあなた自身に関する情報をご回答ください。

※2 複数の訪問介護事業所に勤務（所属・登録）している場合は、
2020（令和2）年1月以前から令和4年10月1日の間、継続して勤務（所属・登録）している訪問介護事業所であり、且つ1週間の延べ労働時間がもっとも長い訪問介護事業所について、各間にお答えください。

7 現在の訪問介護事業所における、あなたの雇用形態をお答えください。 ※「常勤」とは事業所が定めた勤務時間のすべてを勤務している者をいい、「非常勤」とは常勤者以外の従事者（他の施設、事業所にも勤務するなど収入及び時間的拘束の伴う仕事を持っている者、短時間のパートタイマー等）をいう。	S A
	常勤
	_____ 非常勤（週20時間未満）
	_____ 非常勤（週20時間以上）

8 設問7で「非常勤（週20時間未満）」、「非常勤（週20時間以上）」と回答した方に伺います。複数の事業所に所属（登録）していますか。	M A
	他の訪問介護事業所にも所属（登録）している
	他の事業所（訪問介護事業所を除く介護施設等）にも所属（登録）している
	他の事業所（施設・訪問介護事業所）には所属（登録）していない

<p>9 現在の訪問介護事業所における、あなたの職種をお答えください。 ※兼務している場合は、主として従事しているものをお答えください。</p>	<p>S A</p>	<p>管理者 サービス提供責任者 訪問介護員</p>
<p>10 訪問介護員としての実務経験年数をお答えください。</p>	<p>S A</p>	<p>3年未満 3～5年未満 5～10年未満 10～15年未満 15～20年未満 20年以上</p>
<p>11 現在の事業所における訪問介護員としての実務経験年数をお答えください。 ※回答の際は、設問10の実務経験を上回ることがないようにご注意ください。</p>	<p>S A</p>	<p>3年未満 3～5年未満 5～10年未満 10～15年未満 15～20年未満 20年以上</p>
<p>12 現在保有している保健・医療・福祉の資格をすべてお答えください。 ※1ここでいうホームヘルパーとは「介護福祉士養成のための実務者研修（旧ホームヘルパー1級）」「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」「旧ホームヘルパー3級」のことです。</p>	<p>M A</p>	<p>介護支援専門員 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 看護師・保健師 准看護師 ホームヘルパー※1 PT/OT/ST 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネーター その他（ ）</p>
<p>13 年齢についてお答えください。</p>	<p>S A</p>	<p>10代 20代 30代 40代 50代 60代 70歳以上</p>
<p>14 現在の訪問介護事業所で訪問介護の仕事に就く前の就労状況についてお答えください。</p>	<p>S A</p>	<p>他の訪問介護事業所で働いていた 訪問介護以外の介護の仕事に就いていた 介護とは関係のない業界で働いていた 就労していなかった（学生等）</p>

15 あなたが訪問介護の仕事を選んだ理由はなんですか。	S A	ライフスタイルにあわせた勤務が可能だから（勤務時間帯が柔軟）
		利用者個々人の生活を支えたいから 給与面、収入が得やすいから
		自分の家族が訪問介護を受けているのを見て、介護の仕事に興味をもったから
		その他（ ）

※ 複数の訪問介護事業所に勤務（所属・登録）している場合は、

2020（令和2）年1月以前から令和4年10月1日の間、継続して勤務（所属・登録）している訪問介護事業所であり、且つ1週間の延べ労働時間がもっとも長い訪問介護事業所について、各間にお答えください。

16 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業所における人員の充足感にどのような変化がみられましたか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。	S A	かなりの人員不足が生じた（1）
		多少の人員不足が生じた（2）
		差異はない（3）
		多少、人員に余裕が生じた（4）
		かなり、人員に余裕が生じた（5）

17 設問16で、「かなりの人員不足が生じた」、「多少の人員不足が生じた」と回答した方に伺います。要因として、もっとも影響度が大きいと思われるものをお答えください。	S A	新型コロナウイルス感染症による事業所職員の出勤規制（罹患並びに濃厚接触者認定含む）
		新型コロナウイルス感染症を理由とした、職員の離職・転職
		新型コロナウイルス感染症を理由としない、職員の離職・転職
		デイサービスの閉鎖等による需要の増加
		別の訪問介護事業所の倒産による依頼の増加
		家族介護力の低下による需要の増加
		その他（ ）

<p>18 現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、勤務体制（シフト）に関して、あなたの要望・意向はどの程度反映されていますか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。</p>	<p>S A</p>	<p>感染症流行前に比べ、要望を反映してもらっている（1）</p>
		<p>感染症流行前に比べ、多少反映してもらっている（2）</p>
		<p>差異はない（3）</p>
		<p>感染症流行前に比べ、ほとんど反映してもらえない（4）</p>
		<p>そもそも要望・意向を意見できない（5）</p>
<p>19 設問18で選択肢「反映してもらっている」「多少反映してもらっている」「差異はない」「ほとんど反映してもらえない」を選択した方に伺います。事業所に出している勤務体制（シフト）の要望・意向の内容を簡潔にお教えください。</p>	<p>F A （任意）</p>	
<p>20 設問18で「ほとんど反映してもらえない」と回答した理由はなんですか。</p>	<p>F A</p>	
<p>21 現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、事業所におけるICTの導入状況にどのような変化がみられましたか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。 ※ここでいう「ICT」とは、パソコンやタブレット等のICT機器、クラウドサービス等を使って各種文書を電子上に保存することや、介護記録入力、情報共有、報酬事務を転記作業をすることなく管理できるICT機器やソフトウェアを利用すること、ケアプランとのデータ連携の効率を図ることをいう。</p>	<p>S A</p>	<p>感染症流行前に比べ、進んだ（1）</p>
		<p>感染症流行前に比べ、わずかに進んだ（2）</p>
		<p>差異はない（3）</p>
		<p>感染症流行前に比べ、わずかに後退した（4）</p>
		<p>感染症流行前に比べ、後退した（5）</p>

<p>22 現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、<u>事業所が定める自身の研修計画の遂行状況</u>はどうですか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。</p>	S A	<p>計画どおり遂行できている（1）</p> <p>概ね計画どおり遂行できている（2）</p> <p>差異はない（3）</p> <p>感染症流行前に比べ、あまり遂行できていない（4）</p> <p>感染症流行前に比べ、ほとんど遂行できていない（5）</p> <p>研修計画が策定されているかわからない（6）</p> <p>そもそも研修計画が策定されていない（7）</p>
<p>23 現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、<u>事業所における職員に対するキャリアアップへの支援体制の取組み</u>に関して、どのような変化がみられたと思いますか。「差異はない」を（3）として、その程度をお考えください。</p>	S A	<p>感染症流行前に比べ、進んだ（1）</p> <p>感染症流行前に比べ、わずかに進んだ（2）</p> <p>差異はない（3）</p> <p>感染症流行前に比べ、わずかに後退・縮小した（4）</p> <p>感染症流行前に比べ、後退・縮小した（5）</p>
<p>24 貴事業所では、新型コロナウイルス感染の懸念を理由に、一定期間サービス利用の制限をお願いした事案がありましたか。</p>	S A	<p>あり</p> <hr/> <p>なし</p>
<p>25 設問24で「あり」と回答した理由はなんですか。</p>	M A	<p>他の利用者への感染予防</p> <p>事業所職員の感染予防</p> <p>人員不足</p> <p>法人等の方針</p> <p>その他（ ）</p>

26 設問24で「サービスの利用の制限をお願いした利用者」に対し、どのような対応をされましたか。	MA	利用者に必要なサービスが提供されるように、居宅介護支援事業所と連携し、代替サービスの提供を確保した 利用者に対し、提供できない理由や代替サービスについて、十分な説明のみ行った なにもしていない わからない その他（ ）
--	----	---

■以下の設問27～31については、あなたが担当している利用者の内、新型コロナウイルス感染症流行前（2020（令和2）年1月以前）から現在（令和4（2022）年7～8月）まで継続して訪問介護を受けており、名字があいうえお順で一番最初にくる利用者お一人について、お答えください。

27 現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、あなたが担当する利用者のサービス利用状況はどのように変化しましたか。「差異はない」を（3）として、量の度合いをお考えください。	SA	感染症流行前に比べ、増えた（1） 感染症流行前に比べ、わずかに増えた（2） 差異はない（3） 感染症流行前に比べ、わずかに減った（4） 感染症流行前に比べ、減った（5）
--	----	--

28 設問27で「わずかに増えた」、「増えた」と回答した方に伺います。そう思われる理由はなんですか。	SA	デイサービス等、他のサービス利用控え 外出の自粛等による状態の変化（悪化） 感染症の流行には関係がない別の理由 利用者・家族の状況の変化 その他（ ）
--	----	---

29 設問27で「わずかに減った」、「減った」と回答した方に伺います。そう思われる理由はなんですか。	S A	感染症の流行による、利用者・家族からのサービス利用控え（拒否や自粛）
		家族介護者の就労スタイル等の変化により、家族介護者が担うことがらが増え、必要なサービスが減った
		感染症の流行には関係がない別の理由
		利用者・家族の状況の変化
		その他（ ）
30 現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、あなたが担当する利用者の <u>希望する時間帯にサービスの提供はできていますか</u> 。	S A	希望する時間帯に提供できている
		希望する時間帯に概ね提供できている
		感染症流行前に比べ、希望する時間帯にあまり提供できていない
		感染症流行前に比べ、希望する時間帯にほとんど提供できていない
31 設問30で「あまり提供できていない」、「ほとんど提供できていない」と回答した理由はなんですか。	F A	
32 あなたが担当する利用者のうち、新型コロナウイルス感染症を理由に、本来必要とされる訪問介護サービスの受入拒否をする方はいますか。	S A	いる
		いない

<p>33 設問32で、訪問介護サービスの受入拒否をする方が「いる」と回答した方に伺います。 本来、必要とされる訪問介護サービスを提供できないことで生じるリスクとして、もっとも懸念していることとはなんですか。</p>	S A	<p>A D L の低下</p> <hr/> <p>I A D L の低下</p> <hr/> <p>低栄養・病状の悪化</p> <hr/> <p>フレイルの発症・進展</p> <hr/> <p>家族関係の悪化による虐待</p> <hr/> <p>その他 ()</p>
<p>34 現在（2022（令和4）年7～8月時点）と新型コロナウイルス感染症の流行前（2020（令和2）年1月以前）とを比較して、自身が提供する介護サービスの質は、十分に維持・確保できていると思いますか。</p>	S A	<p>とてもそう思う</p> <hr/> <p>まあまあ思う</p> <hr/> <p>あまり思わない</p> <hr/> <p>思わない</p>
<p>35 設問34で「あまり思わない」「思わない」と回答した理由はなんですか。</p>	F A	

コロナ禍における訪問介護事業所の体制・業務実態調査
とりまとめ報告書

令和5（2023）年3月発行

発行 一般財団法人 長寿社会開発センター

〒105-8446 東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル6階

TEL : 03-5470-6751

FAX : 03-5470-6762

不許複製